

第3期
深浦町人口ビジョン

青森県 深浦町
令和7年6月

目 次

第1章 人口ビジョンについて.....	1
第1節 深浦町人口ビジョンについて.....	1
第2節 全体の構成.....	1
第2章 深浦町の現状分析.....	2
第1節 人口動向分析.....	2
1 人口割合の推移及び構造.....	2
2 人口動態.....	7
第2節 労働や就労等に関する分析.....	14
1 就業者・産業構造.....	14
2 地域経済.....	18
第3章 将来人口の展望.....	20
第1節 将来人口の推計と検証.....	20
1 国立社会保障・人口問題研究所に準拠した場合の将来人口.....	20
2 第2期深浦町総合戦略における目標人口との比較.....	23
3 目標人口の推計シミュレーション.....	24
第2節 人口推移がもたらす影響と課題の整理.....	27
1 今後予測される社会・経済情勢の変化について.....	27
2 人口推移がもたらす影響について.....	30
第3節 目指すべき将来の方向性.....	33
1 将来目標人口の設定.....	33
2 目指すべき将来の方向性.....	35
3 地域ビジョン（案）.....	36

第1章 人口ビジョンについて

第1節 深浦町人口ビジョンについて

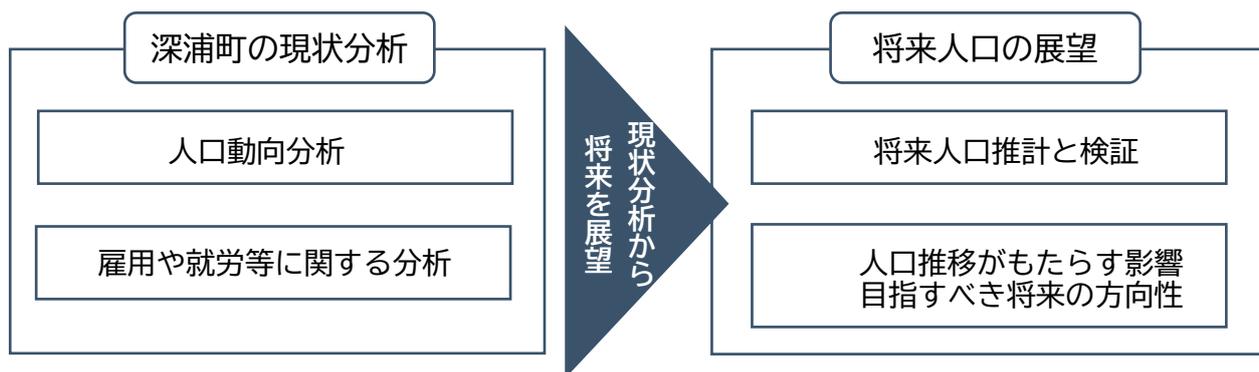
深浦町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」とします。）は、まち・ひと・しごと創生に向けた効果的な施策を策定するため、人口の現状を分析した上で、自然増減や社会増減に関する仮定を置き、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

本町では、令和2年（2020）3月に目指すべき将来の展望をまとめた人口ビジョンを見直し、将来人口として令和22年（2040）に4,000人程度を維持し、令和27年（2045）の目標人口は約3,500人と設定し、人口減少対策に取り組んでいます。

今回は平成27年（2015）以降の人口動態や令和2年（2020）の国勢調査の結果をもとに、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」とします。）がまとめた推計（令和5年12月推計）を用いて長期的な推移状況を把握するとともに、現在の推移状況を検証し、本町の中長期的な人口推移が与える社会的・経済的な影響について整理します。

第2節 全体の構成

人口ビジョンの構成は、以下のとおりです。



第2章 深浦町の現状分析

第1節 人口動向分析

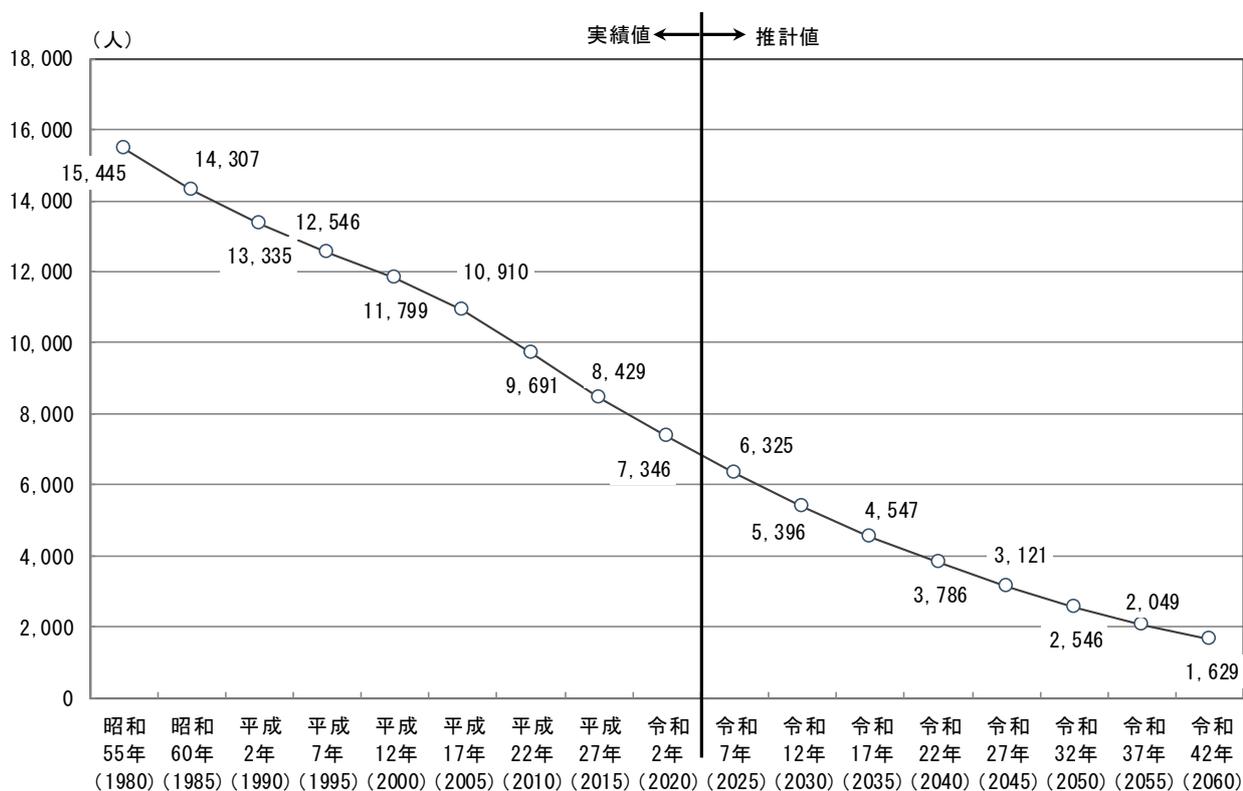
1 人口割合の推移及び構造

(1) 総人口の推移

本町の総人口は、昭和55年(1980)の15,445人から減少推移が続いており、令和2年(2020)には、7,346人となっています。

また、社人研がまとめた推計(令和5年12月推計)によれば、本町の将来推計人口は、令和22年(2040)時点で3,786人と、令和2年(2020)に比べ3,560人の減少となり、現状のままでは、今後も人口減少が続くものと見込まれています。

図表 総人口の推移
(昭和55年(1980)～令和42年(2060))



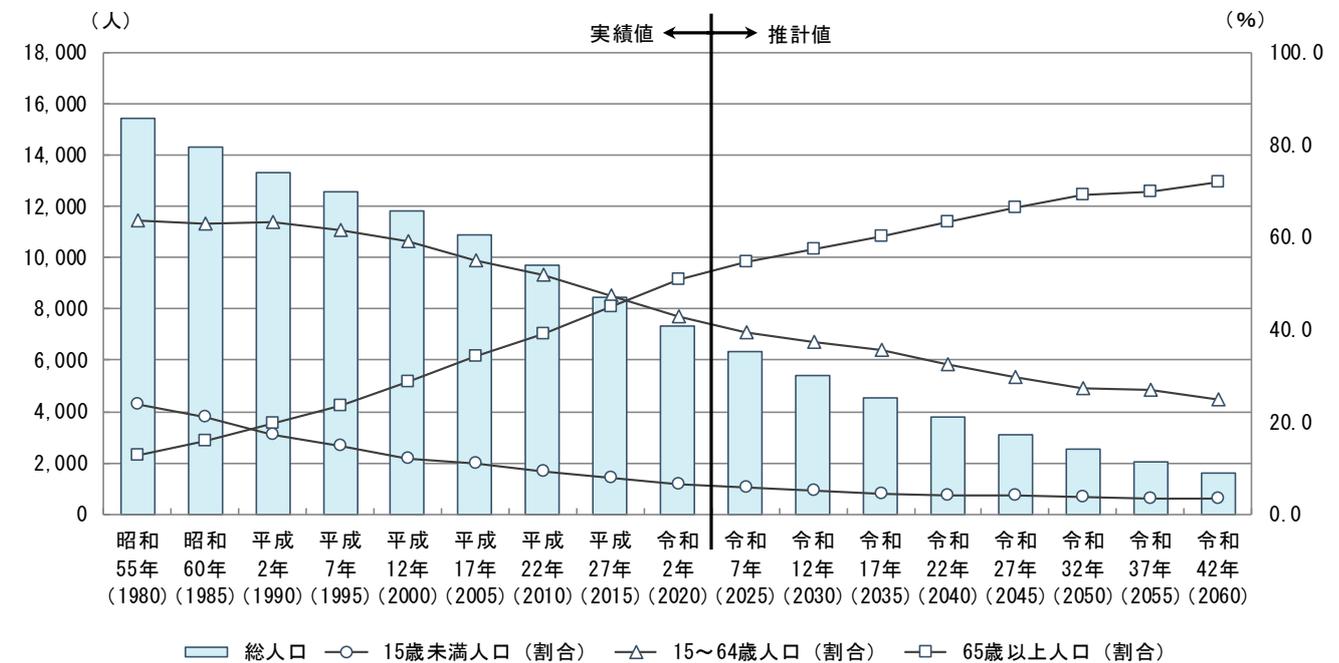
資料：昭和55年～令和2年国勢調査・令和7年以降は社人研(令和5年12月推計)を準拠

(2) 総人口・年齢3区分別人口割合の推移

本町の年齢3区分別人口の推移をみると、15歳未満は減少が続き、そのことが以降の15～64歳の減少、さらには次の世代の年少人口の減少を招いていると考えられます。

また、年齢3区分別での人口割合を比較すると、平成2年(1990)に15歳未満人口の割合が65歳以上人口の割合を下回り、65歳以上の割合は年々増加しています。さらに、15～64歳の割合は減少推移が続き、平成27年(2015)には65歳以上の割合を下回る推移となっており、令和12年(2020)には65歳以上の割合が57.4%と推測されます。

図表 総人口・年齢3区分人口割合の推移
(昭和55年(1980)～令和42年(2060))



	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
15歳未満人口	3,666	3,015	2,297	1,863	1,427	1,207	901	667	481
15～64歳人口	9,831	9,022	8,413	7,722	6,984	5,986	5,021	3,986	3,139
65歳以上人口	1,948	2,270	2,625	2,961	3,388	3,717	3,769	3,776	3,726
総人口	15,445	14,307	13,335	12,546	11,799	10,910	9,691	8,429	7,346

	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
15歳未満人口	375	282	204	156	124	94	72	54
15～64歳人口	2,497	2,017	1,617	1,234	924	692	549	404
65歳以上人口	3,452	3,097	2,727	2,396	2,073	1,760	1,428	1,171
総人口	6,325	5,396	4,547	3,786	3,121	2,546	2,049	1,629

※実績値は年齢不詳の存在により、年齢3区分の人口を足し合わせても総人口に一致しない場合があります。

※推計値は小数点を含むため、年齢3区分の人口を足し合わせても総人口に一致しない場合があります。

資料：昭和55年～令和2年国勢調査・令和7年以降は社人研(令和5年12月推計)を準拠

(3) 性別・5歳階級別人口構成の変化

わが国の人口は、過去における出生数の急増減、例えば、昭和20年(1945)から昭和21年(1946)までの第2次世界大戦の終戦に伴う出生減、昭和22年(1947)から昭和24年(1949)までの第1次ベビーブームの出生増、昭和41年(1966)の丙午(ひのえうま)による出生減、昭和46年(1971)から昭和49年(1974)までの第2次ベビーブームによる出生増とその後の出生減などにより、著しい凹凸を持つ人口ピラミッドとなっています。

こうした動きと本町の性別・5歳階級別人口構成の変化を、昭和55年(1980)、令和2年(2020)及び令和22年(2040)から、次のとおり分析します。

① 星型(昭和55年(1980))

昭和55年(1980)の本町の人口構成は、ピラミッド下層の若い年齢層となるに従って人口が多く、一部の年齢層で不連続な人口の突出が生じる、いわゆる「星型」の構造をしています。

全体的には、下層の壮年・若年層の人口が相対的に多く、人口増加をもたらす構成を示しています。

② つぼ型(令和2年(2020))

令和2年(2020)には、ピラミッドの下層が広がりを使い、幼年・若年層から勤労世代層までが同様の人口となる「つりがね型」を通り越し、幼年・若年層が勤労世代層よりも相対的に少なくなる「つぼ型」の特徴を呈しています。

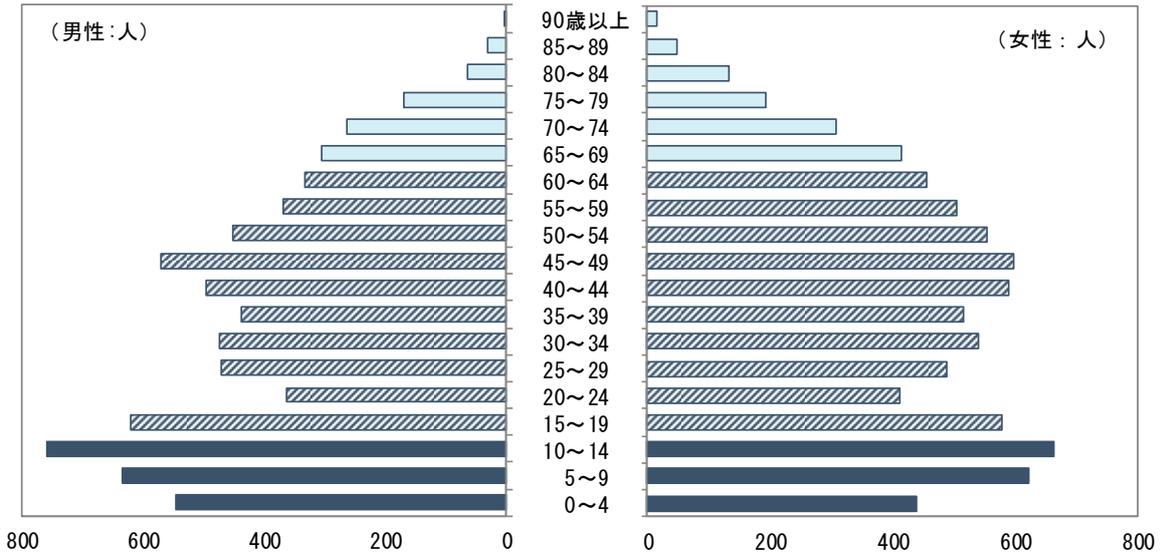
なお、高校や大学への入学等による社会移動(転出超過)により、「15~19歳」と「20~24歳」の各層においては、人口が減少する人口構成となっています。

③ これまで前例のない形状へ(令和22年(2040))

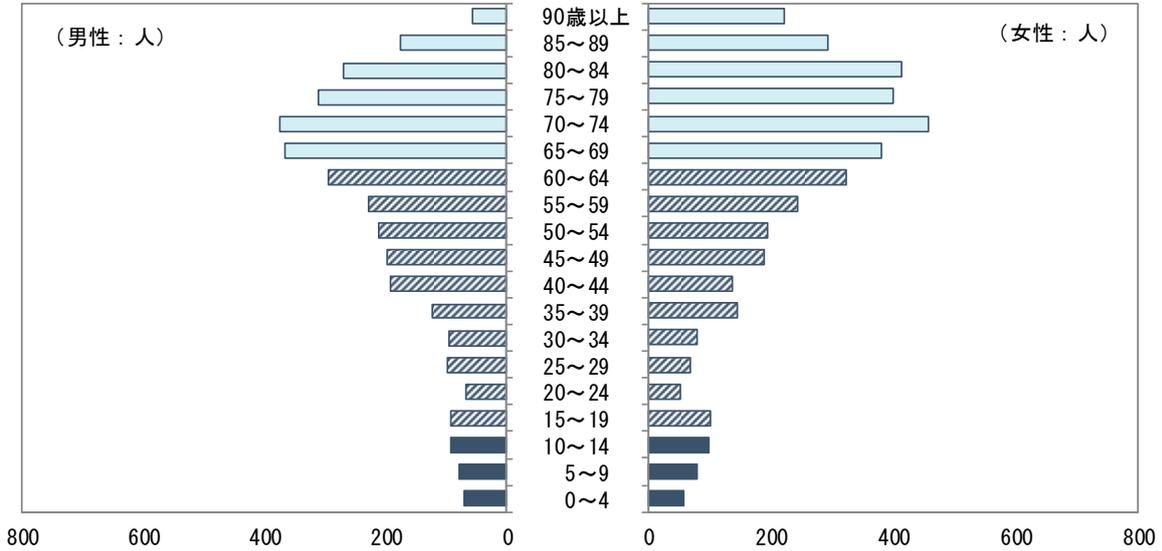
令和22年(2040)には、人口統計学でこれまで定義されることのなかった形状、強いて言えば、細いグラスのような形状へとピラミッドの形状が変化します。特に女性では、平均寿命の高まりを反映し、後期高齢者が全ての年齢階層よりも人口が大きくなると同時に、「つぼ型」に存在した形状の膨らみが消失します。

また、人口構造の変化だけではなく、全般的な年齢層を通じた人口の減少により、従来になく全体的に細長い形状となっています。

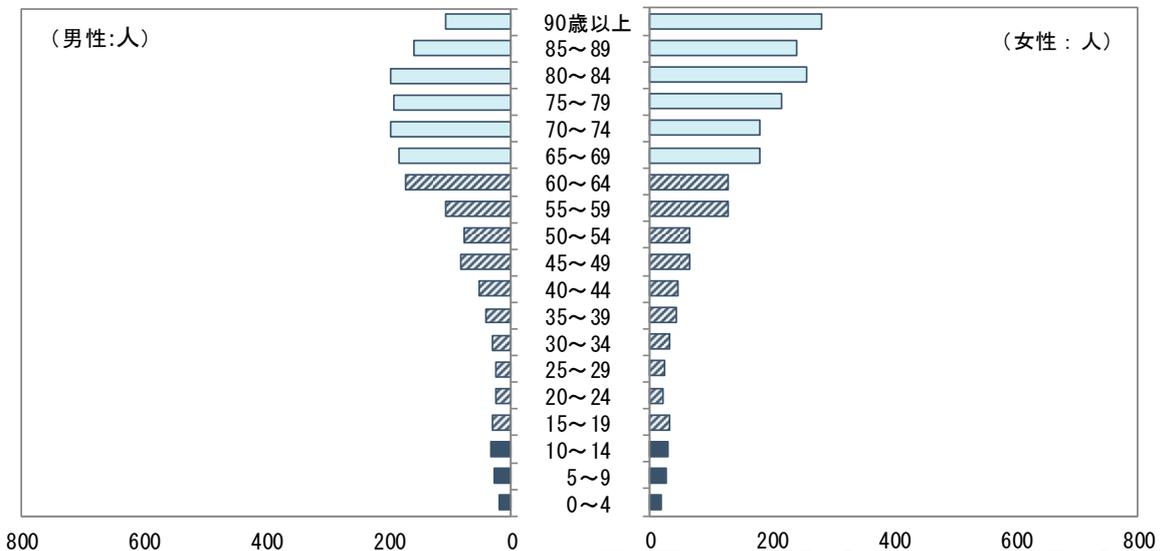
図表 性別・5歳階級別人口の推移①（星型：昭和55年（1980））



図表 性別・5歳階級別人口の推移②（つぼ型：令和2年（2020））



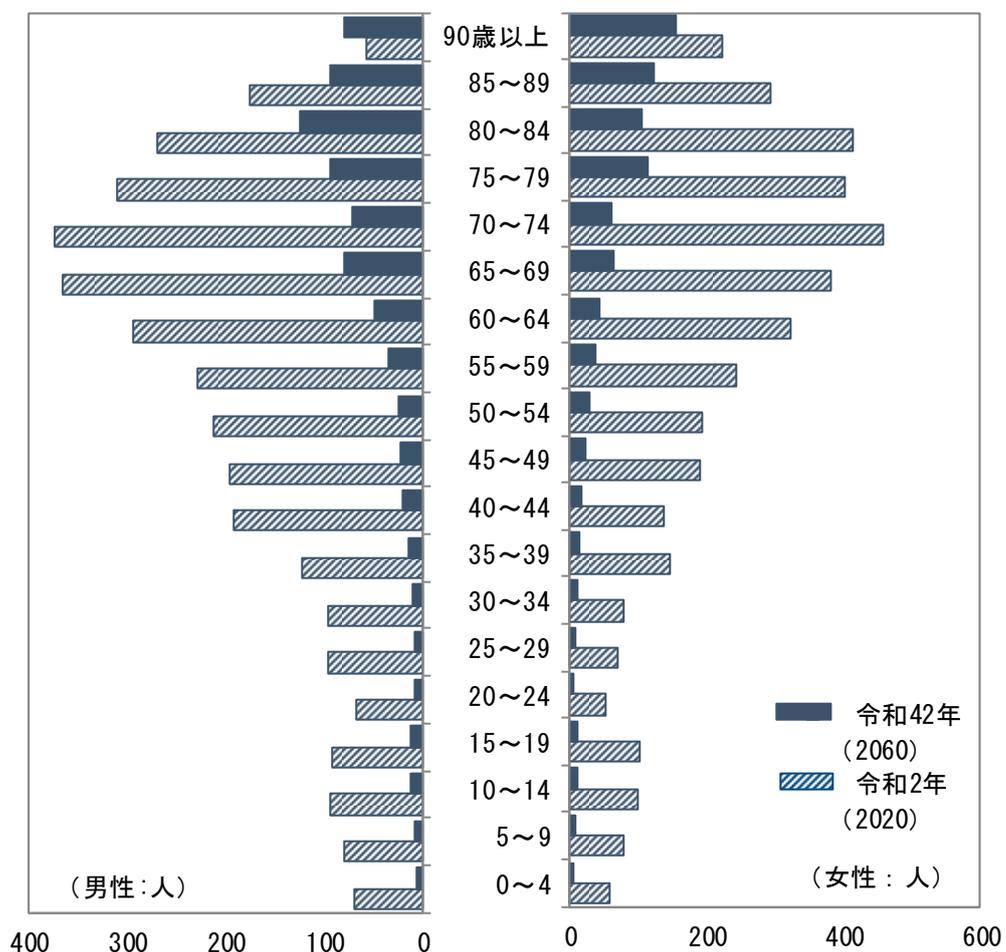
図表 性別・5歳階級別人口の推移③（これまで前例のない形状：令和22年（2040））



資料：国勢調査・社人研推計（令和5年12月推計）を準拠

なお、本町の令和2年(2020)国勢調査と社人研準拠による令和42年(2060)の性別・5歳階級別人口推計値を比較すると、男性の90歳以上を除く各年齢層で減少するとみられます。

図表 性別・5歳階級別人口の推移(令和2年(2020)・令和42年(2060))



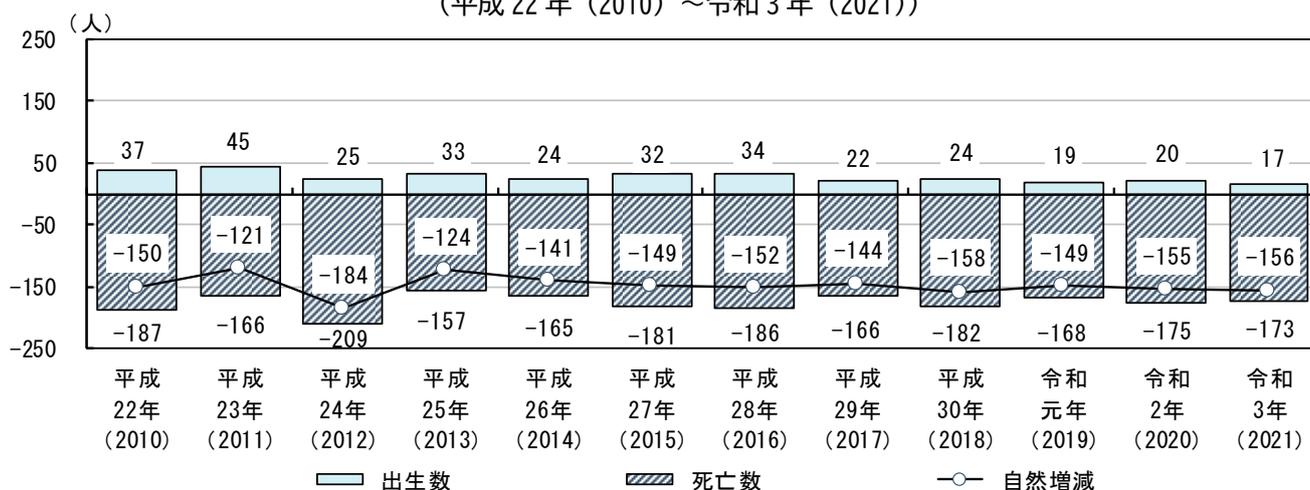
資料：国勢調査・社人研推計(令和5年12月推計)を準拠

2 人口動態

(1) 出生・死亡の状況（自然動態）

本町の出生・死亡の状況（自然動態：平成22年（2010）～令和3年（2021））をみると、自然増減（出生数-死亡数）については、死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いています。

図表 出生・死亡の状況（自然動態）
（平成22年（2010）～令和3年（2021））

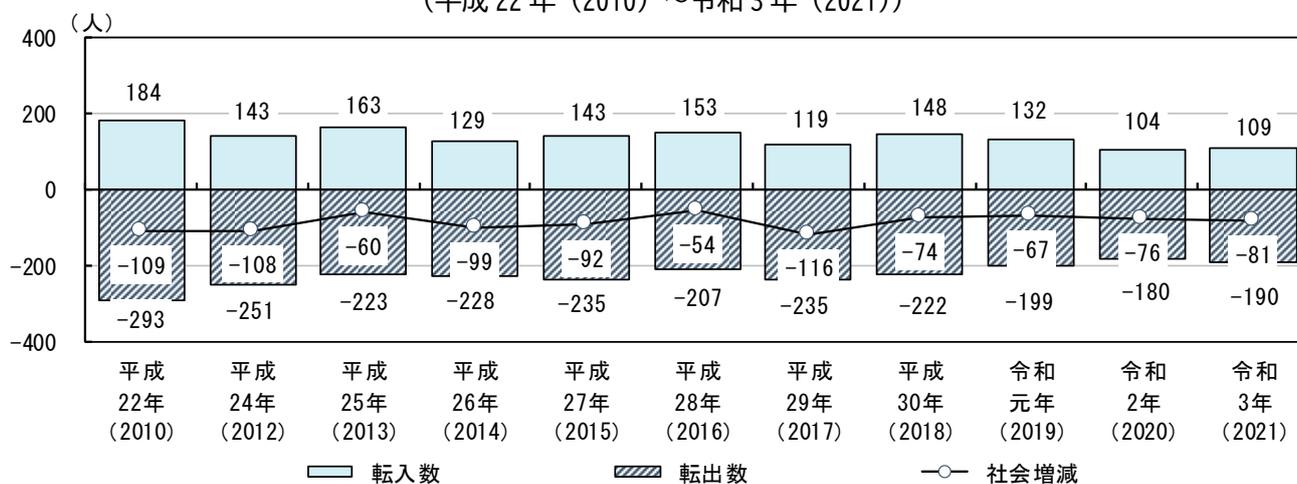


資料：人口移動統計

(2) 転入・転出の状況（社会動態）

本町の転入・転出の状況（社会動態：平成22年（2010）～令和3年（2021））をみると、社会増減（転入数-転出数）については、概ね転出数が転入数を上回る「社会減」となっています。

図表 転入・転出の状況（社会動態）
（平成22年（2010）～令和3年（2021））



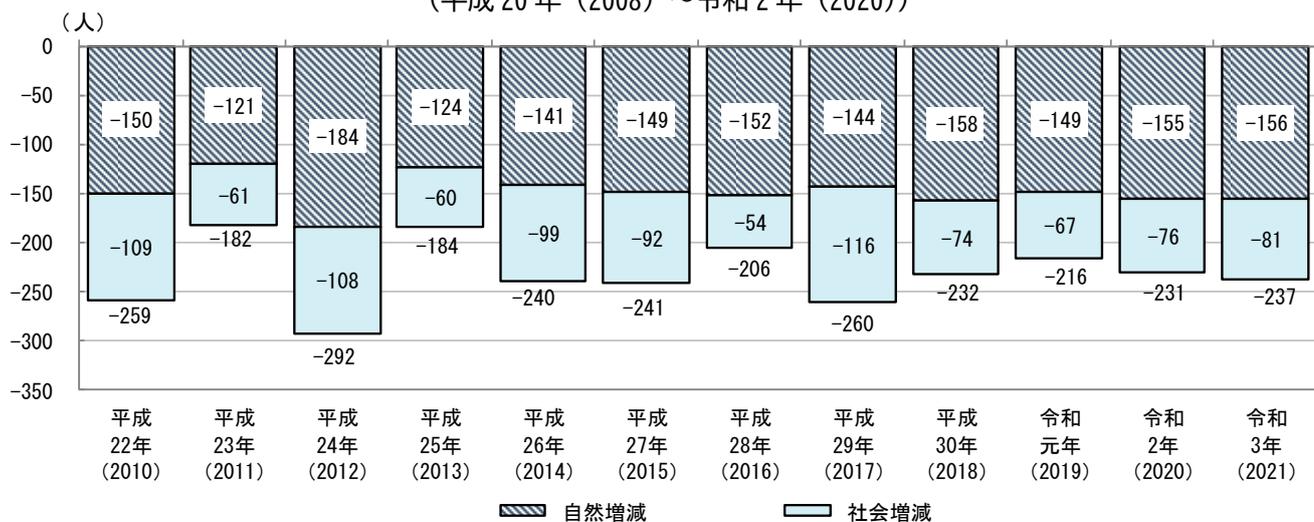
資料：人口移動統計

(3) 社会動態及び自然動態の増減状況

前項の自然動態及び社会動態の推移状況から、平成22年(2010)から令和3年(2021)までのそれぞれの推移をみると、自然動態、社会動態ともにマイナス推移となっています。

自然動態では毎年約120~180人、社会動態では毎年約50~110人の人口減が続いています。

図表 自然動態及び社会動態の増減
(平成20年(2008)~令和2年(2020))



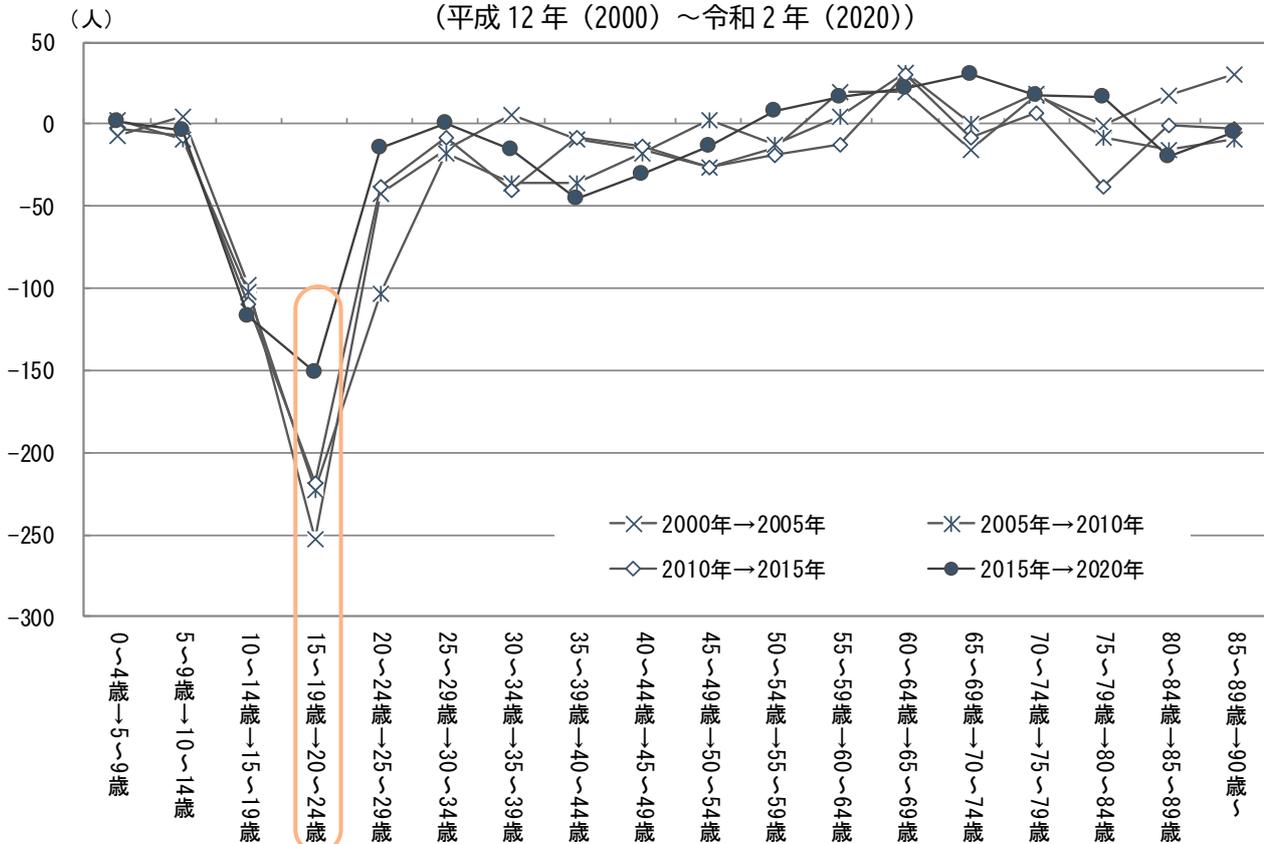
資料：人口移動統計

(4) 年齢階級（5歳階級別）の人口移動（純移動数）

平成12年（2000）から令和2年（2020）までの各5か年の年齢階級（5歳階級別）の人口移動（純移動数）をみると、各区分、男性、女性ともに「15歳～19歳→20歳～24歳」の段階で人口移動が特に多くみられ、性別で見ると、近年は女性の方が、町外への流出が多くなっています。

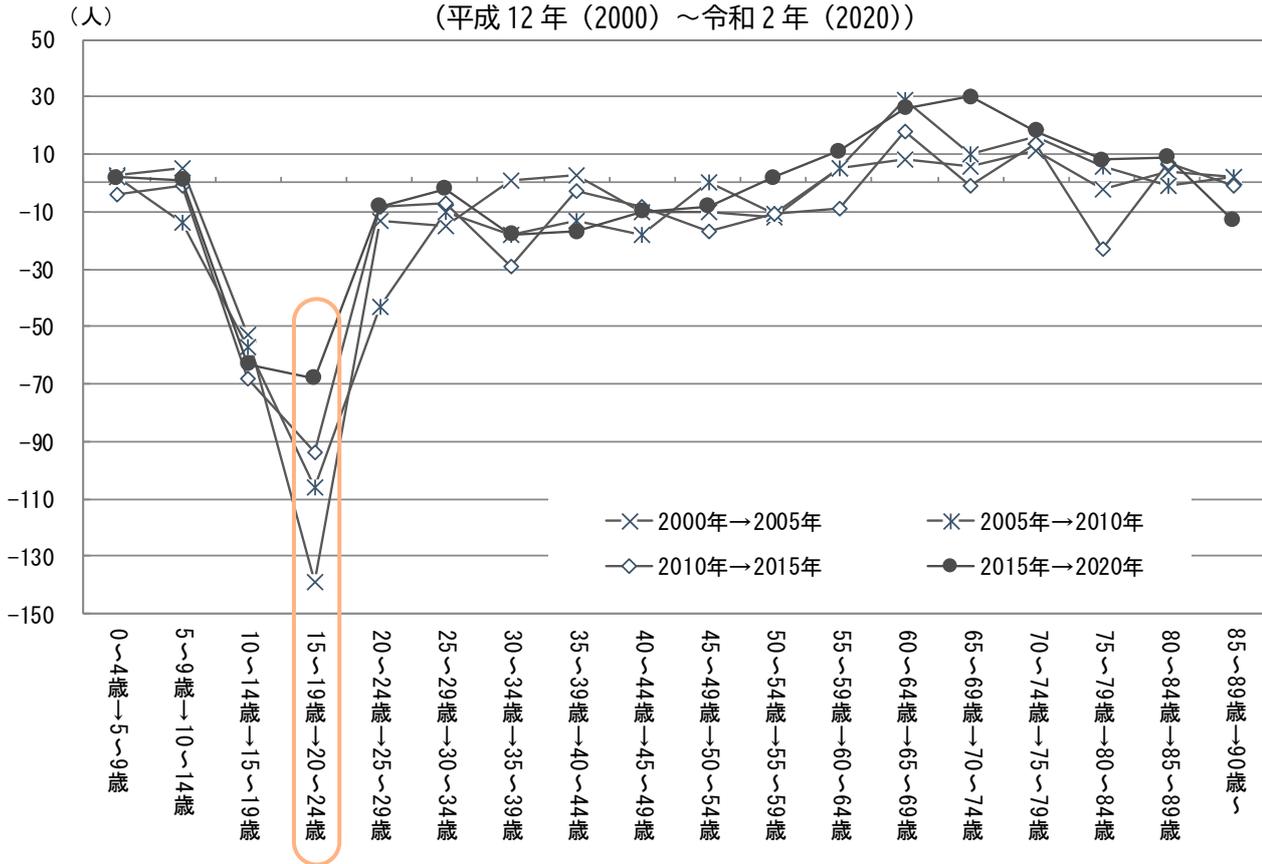
こうした転出者には、進学や就職のために町外へ転出する若年層が多く含まれており、このような若年層の町外流出は、社会動態の減だけではなく、将来の自然動態の減にも大きく影響するとみられます。

図表 5歳階級別による純移動数
（平成12年（2000）～令和2年（2020））

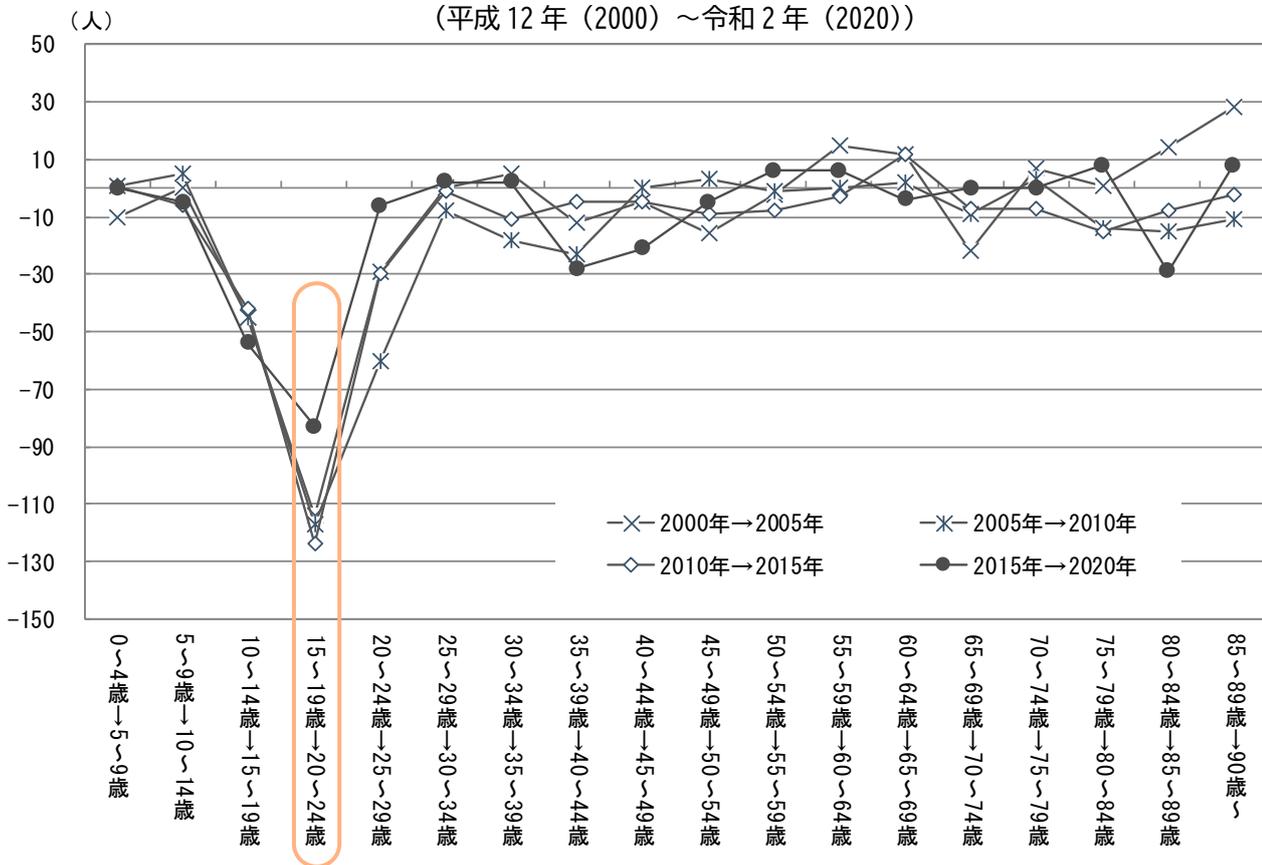


資料：国勢調査・厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図表 5 歳階級別による純移動数（男性）
（平成 12 年（2000）～令和 2 年（2020））



図表 5 歳階級別による純移動数（女性）
（平成 12 年（2000）～令和 2 年（2020））



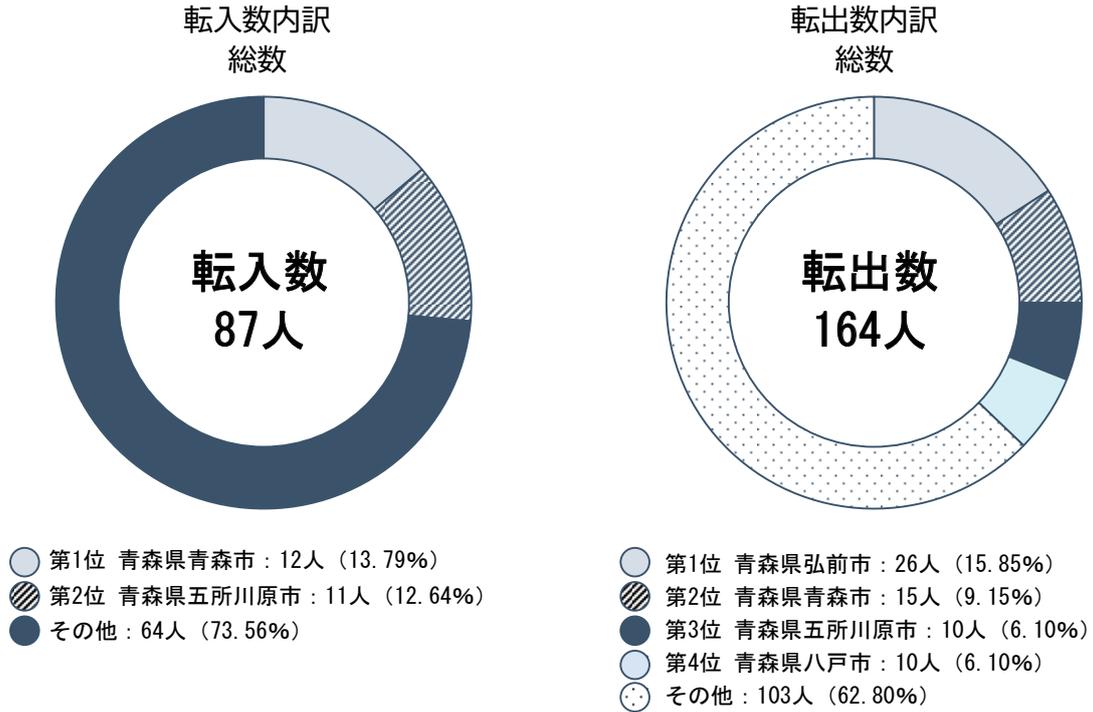
資料：国勢調査・厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

(参考①) 本町からの地域別転入・転出状況

令和4年(2022)の住民基本台帳人口移動報告による、本町からの地域別転入・転出状況は、次のとおりです。

転入・転出では、いずれも県内での移動が中心となっています。

図表 (参考) 本町からの地域別転入・転出状況
(令和5年(2023))



資料：REASAS (住民基本台帳人口移動報告)

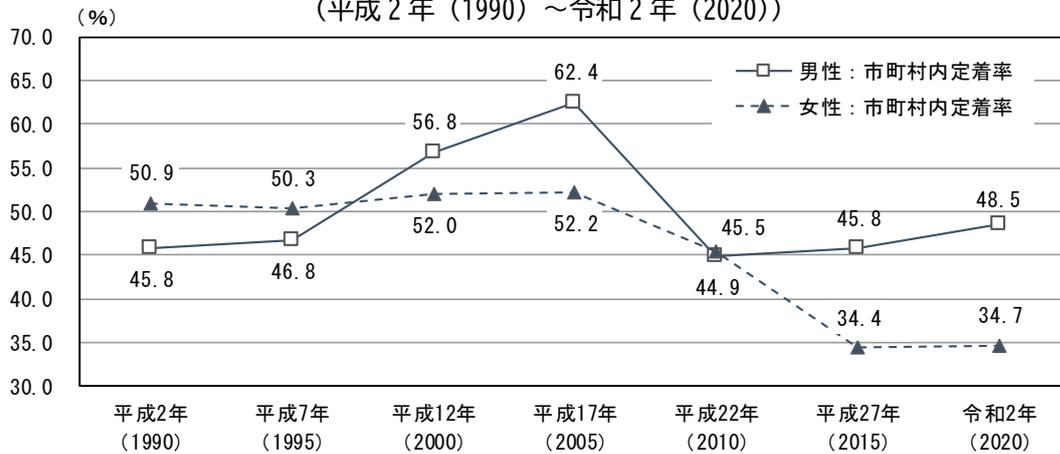
(参考②) 15～19 歳人口の 25～29 歳時点での定住（定着）状況

25～29 歳の数について、その 10 年前の 15～19 歳の数と比較した割合（＝町内定着率）をみると、平成 22 年（2010）以降は男女ともに 50%を下回り、その後、男性は増加、女性は減少推移となっています。

男女別では、平成 7 年（1995）までは女性の定着率が相対的に高かったものの、その後は男女で逆転がみられ、平成 22 年（2010 年）には男女でほぼ同水準となり、以降は女性の定着率が低くなっています。

こうした女性の定着率低下要因としては、特に高校卒業、進学等による都市部への流出後、子育て環境の課題、雇用、就労機会の偏りなど、地元回帰への阻害要因の大きいことが考えられます。

図表 （参考）15～19 歳人口の 25～29 歳時点での定住（定着）状況
（平成 2 年（1990）～令和 2 年（2020））



算出例：

1990年の町内定着率＝平成2年（1990）の25～29歳人口÷昭和55年（1980）の15～19歳人口

人口：男性

区分	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
15～19歳	622	524	440	402	334	212	200	135	92
25～29歳			285	245	250	251	150	97	97
人口定着率	-	-	45.8	46.8	56.8	62.4	44.9	45.8	48.5

人口：女性

区分	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
15～19歳	579	481	456	356	319	224	199	136	103
25～29歳			295	242	237	186	145	77	69
人口定着率	-	-	50.9	50.3	52.0	52.2	45.5	34.4	34.7

区分	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
男性：町内定着率	-	-	45.8	46.8	56.8	62.4	44.9	45.8	48.5
女性：町内定着率	-	-	50.9	50.3	52.0	52.2	45.5	34.4	34.7

(参考③) 合計特殊出生率、母親の年齢（5歳階級）別出生割合の推移

本町の合計特殊出生率は、平成5年～平成9年では、1.81と県、全国よりも高くなっていましたが、平成10年～平成14年には県、全国に近い値にまで減少しています。

直近の平成30年～令和4年の値は1.29と全国より低く、長期的に人口を維持できる水準（人口置換水準）の2.07を下回っています。

この数値は、親となる世代の人口規模の縮小や若者の結婚・出産に対する意識の変化が大きく関わっており、少子化の要因の一つとみられます。

図表 (参考) 合計特殊出生率
(平成5年(1993)～令和4年(2022))

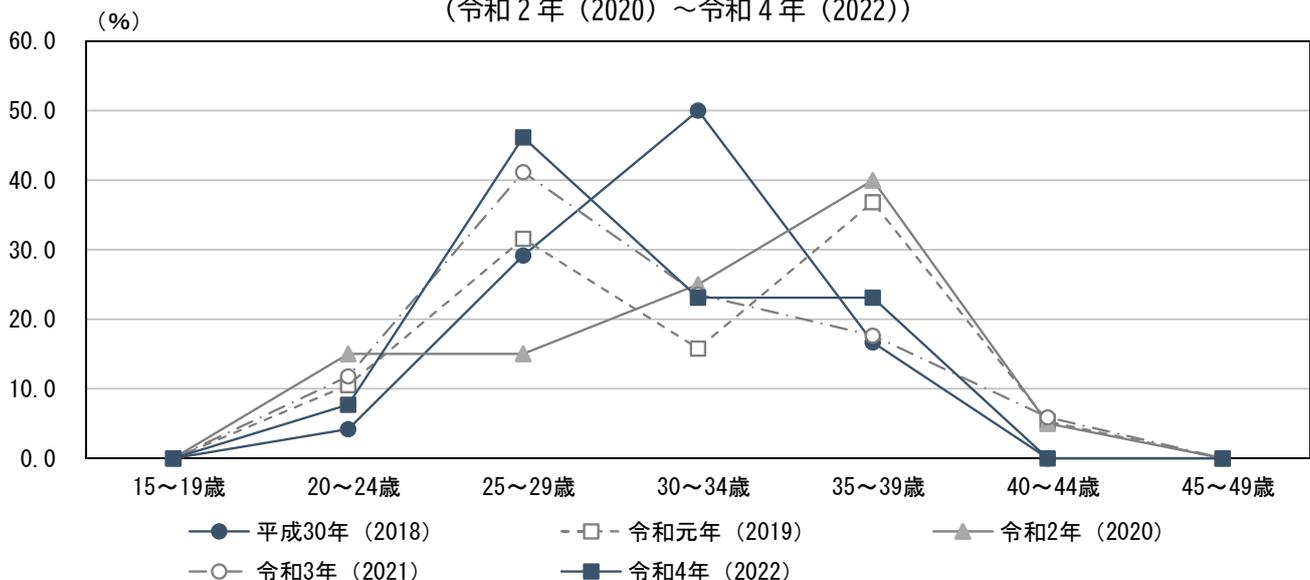
区分	平成5年～平成9年	平成10年～平成14年	平成15年～平成19年	平成20年～平成24年	平成25年～平成29年	平成30年～令和4年
深浦町	1.81	1.59	1.34	1.28	1.39	1.29
青森県	1.58	1.48	1.34	1.37	1.42	1.33
全国	1.44	1.35	1.30	1.39	1.43	1.33

※合計特殊出生率：

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、一人の女性が生涯、何人の子どもを出産するのかを推計したものです。

また、本町の近年の母親の年齢（5歳階級）別出生割合をみると、全国的には初産年齢（第1子出産年齢）が上昇傾向にある中で、本町では出産年齢の中心が30～34歳から25～29歳へ移行しており、特に直近の令和3年(2021)、令和4年(2022)では、25～29歳の割合が特に高くなっています。

図表 (参考) 母親の年齢（5歳階級）別出生割合の推移
(令和2年(2020)～令和4年(2022))



資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

第2節 労働や就労等に関する分析

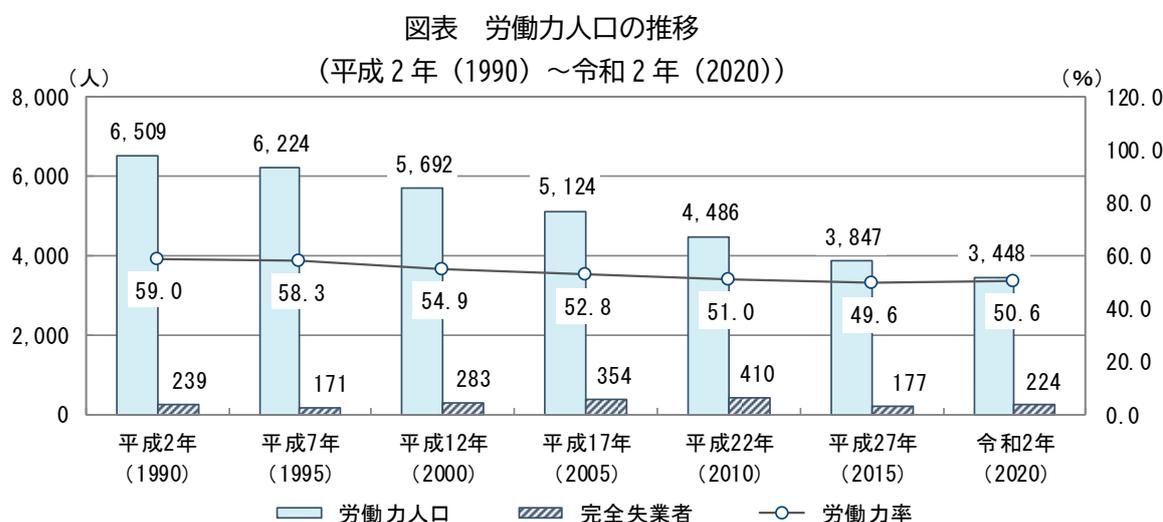
1 就業者・産業構造

(1) 労働力人口・就業者数（産業別就業人口の推移）

① 労働力人口

国勢調査による本町の労働力人口は、平成2年（1990）以降減少傾向にあり、令和2年（2020）の労働力人口は3,448人、労働力率は50.6%となっています。

今後も労働力率が同水準で推移した場合、本町全体の労働力は、人口減少とともに低下し、就業者数も減少していくことが想定されます。



※労働力人口：
就業者と完全失業者を合わせたもの。

※労働力率：
15歳以上人口に占める労働人口の割合（労働力状態不詳を除きます。）

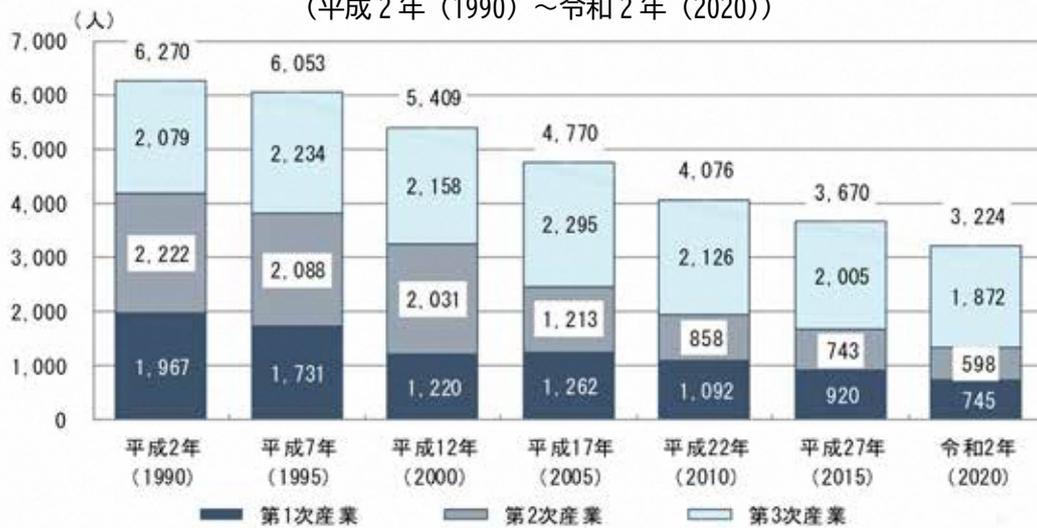
資料：国勢調査

② 産業構造

産業別（3区分）就業人口の推移をみると、第1次・第2次産業の就業人口は減少傾向にあり、第3次産業の就業人口は、平成17年（2005）までは各年で増減していますが、以降は減少推移となっています。

前項の人口動向分析から、15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口は、既に減少に転じていることから、総人口の減少もさることながら、高齢化率の上昇とともに、全人口に占める生産年齢人口の比率が低下し、こうした人口構造の変化は、産業構造や就業人口にも影響があることがうかがえます。

図表 産業別就業人口の推移
(平成2年(1990)～令和2年(2020))



※就業人口の合計は、分類不能を除きます

資料：国勢調査

本町の実業者数による産業分類では、「医療・福祉」が最も多く、次いで「建設業」、「漁業」、「卸売業・小売業」、「農業・林業」が上位に挙がっています。

また、男女別の就業数では、男性は「建設業」、女性は「医療・福祉」が最も多くなっています。

図表 産業分類別人口(全体・男女別：上位5産業)

全 体

第1位	医療・福祉	476人
第2位	建設業	407人
第3位	漁業	405人
第4位	卸売業・小売業	364人
第5位	農業・林業	340人

男 性

第1位	建設業	255人
第2位	漁業	199人
第3位	公務	171人
第4位	農業・林業	107人
第5位	卸売業・小売業	91人

女 性

第1位	医療・福祉	349人
第2位	卸売業・小売業	161人
第3位	宿泊業・飲食サービス業	126人
第4位	製造業	92人
第5位	教育・学習支援業	61人

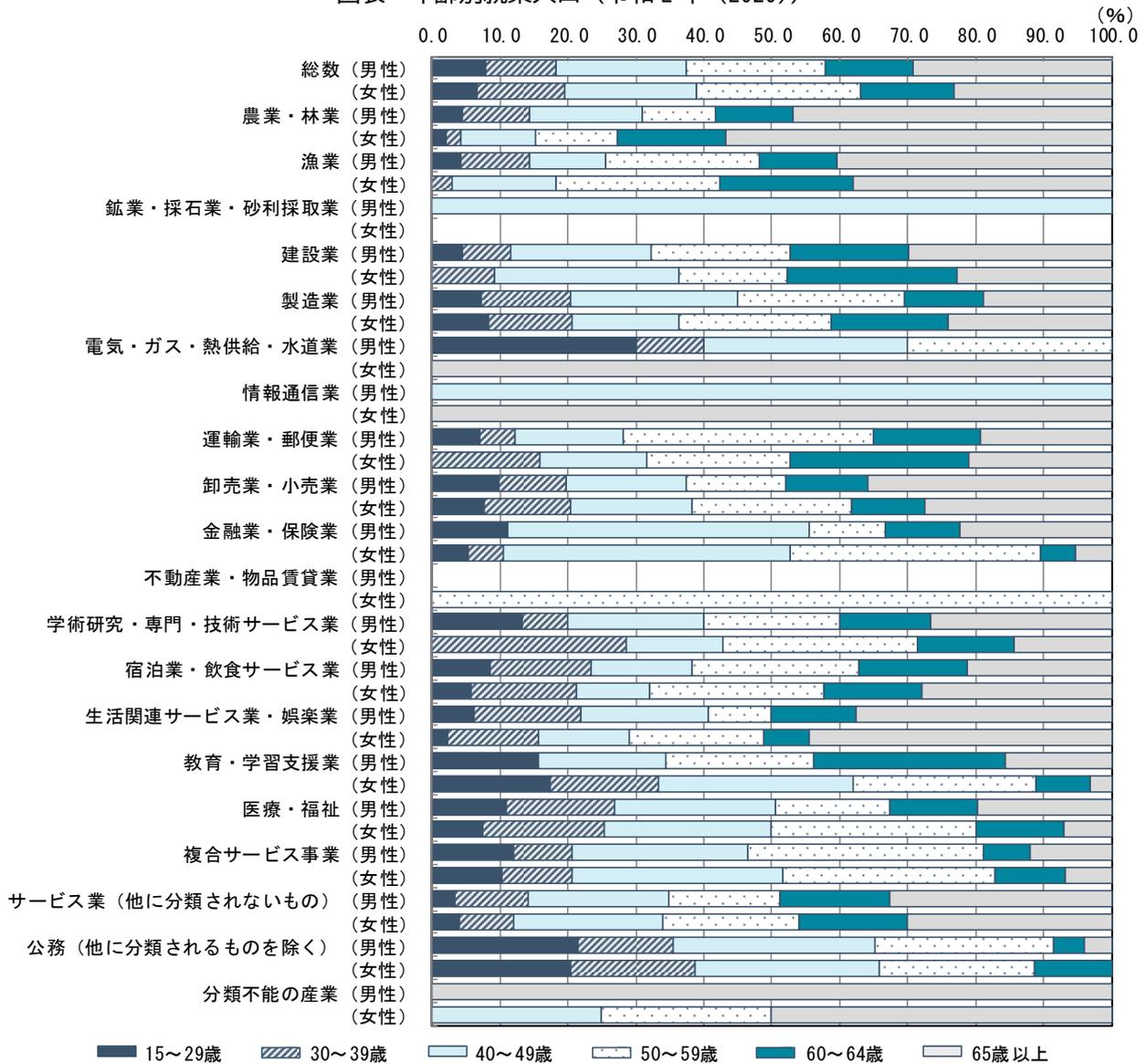
資料 令和2年国勢調査

(2) 性別・年齢別就業状況

本町の産業大分類別による就業者の年齢別の就業人口構成比では、産業全体（総数）において50歳以上が男性で62.7%、女性で61.2%を占めています。

特に、基幹産業である農業・林業や漁業では、50歳以上の割合が男女ともに高くなっています。

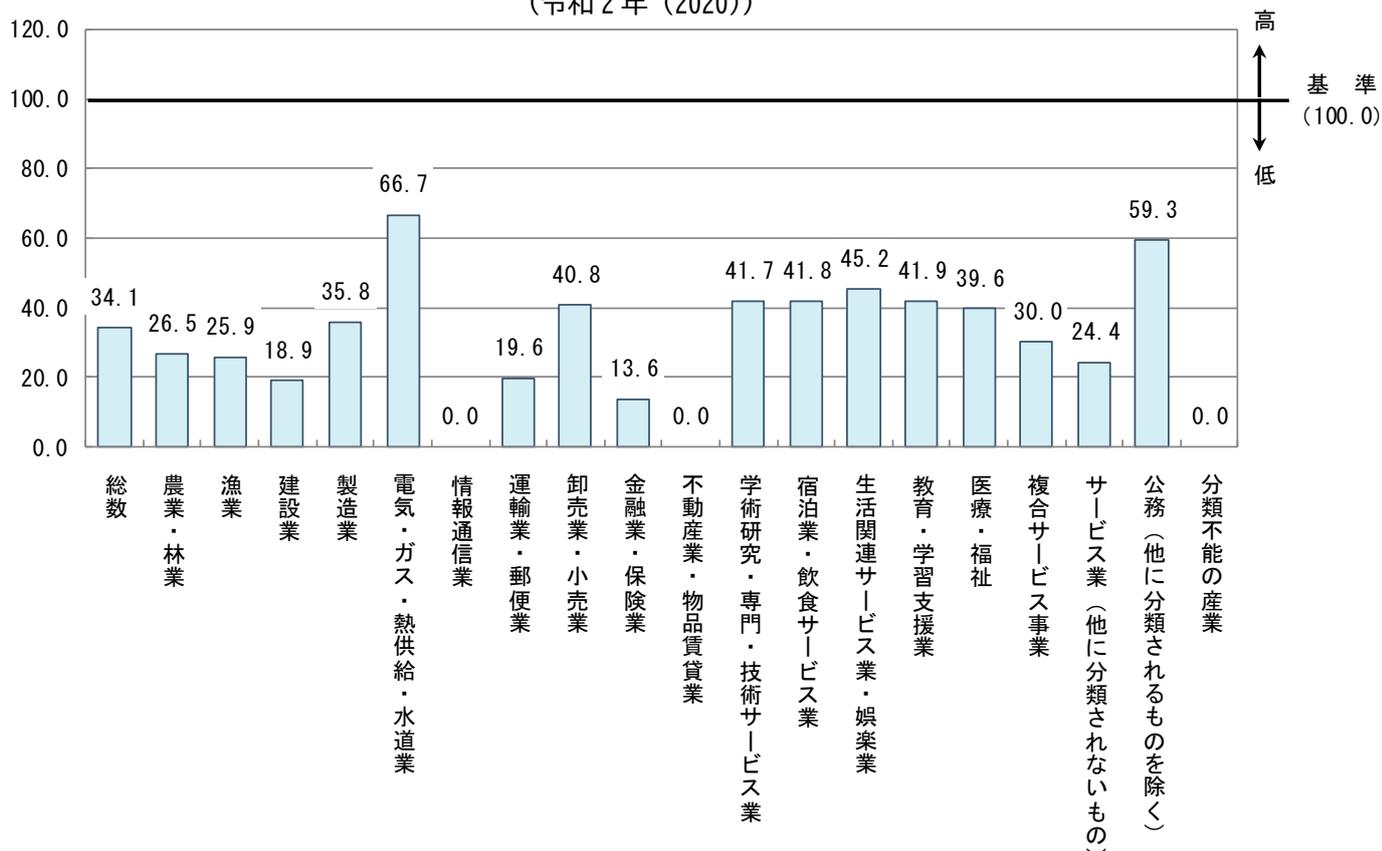
図表 年齢別就業人口（令和2年（2020））



資料：令和2年国勢調査

年齢構成による産業の持続可能性をみるため、令和 2 年（2020）の産業大分類別に示した「※15～39 歳就業者数÷40～64 歳就業者数」の指数値では、高齢化の進行などから、すべての産業分野において指数値が基準（100.0）を下回っており、前項の年齢別就業状況から、基幹産業である漁業、農業・林業では特に 50 歳以上の割合の高くなっているため、担い手不足による産業への影響が懸念されます。

図表 産業大分類別の年齢構成（15～39 歳就業者数÷40～64 歳就業者数）の指数について（令和 2 年（2020））



※15～39 歳就業者数÷40～64 歳就業者数による指数：
指数が 100 を超えていれば、若年層の就業者数の方が多いため、約 20 年後までの担い手が確保されているものと考え
ることができます。

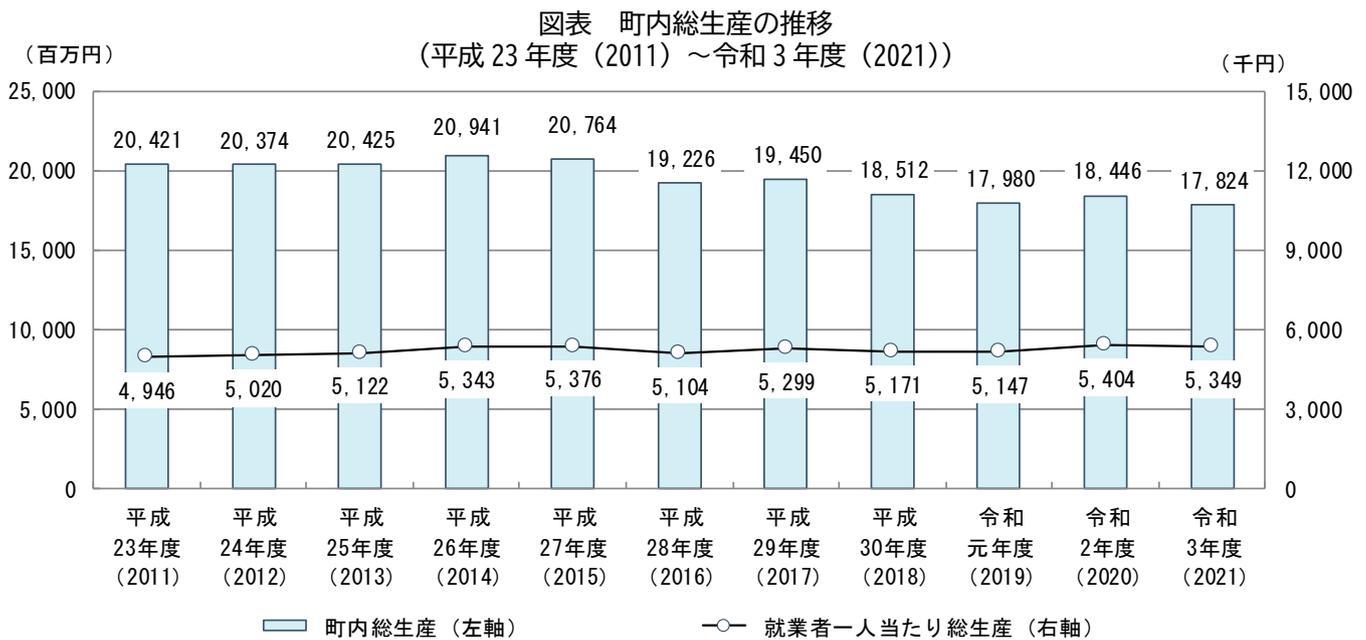
資料：令和 2 年国勢調査より作成

2 地域経済

(1) 町内総生産

青森県市町村民経済計算によると、平成23年度(2011)以降の*町内総生産の推移は、平成28年度(2016)以降は20,000百万円を下回り、平均19,488百万円で推移しています。

なお、令和3年度(2021)における町内総生産額は、17,824百万円、就業者一人当たりの総生産は5,349千円となっています。



資料 青森県市町村民経済計算

※町内総生産：

1年間に町内の生産活動によって新たに生み出された価値(付加価値)の総額のこと、産出額(生産された財貨・サービスの総価値)から中間投入額(生産の過程で原材料・光熱燃料・間接費等として投入された非耐久財及びサービス)を差し引いたものです。

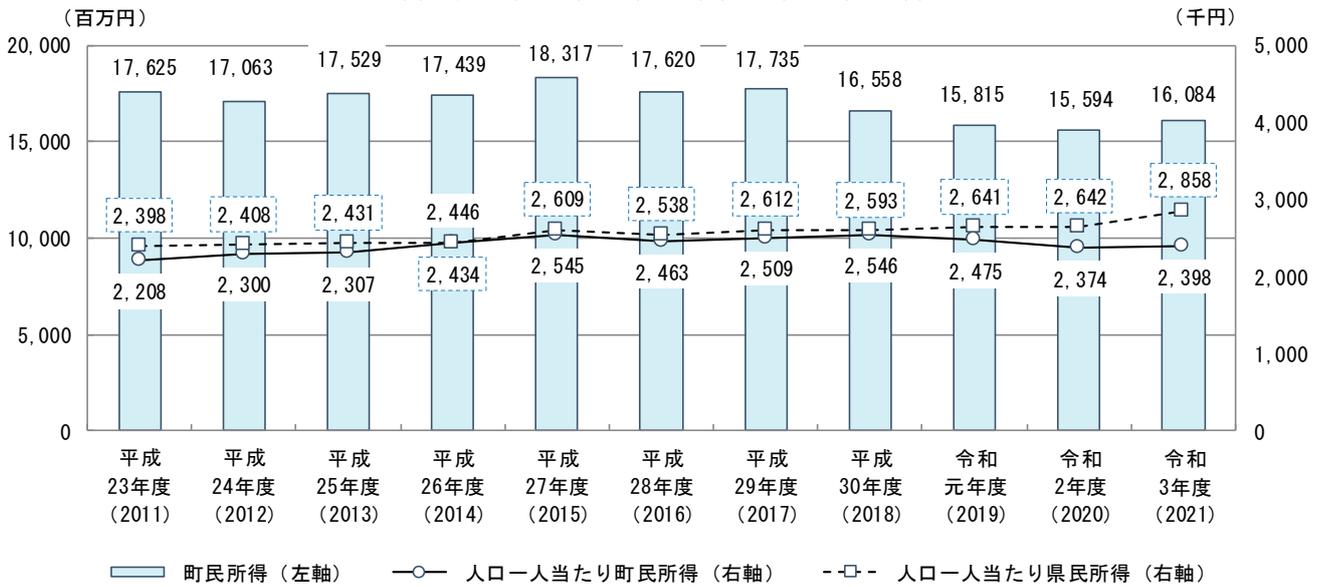
(2) 町民所得・生産年齢人口一人当たり町民所得

青森県市町村民経済計算によると、平成23年度(2011)以降の※町民所得・人口一人当たり町民所得の推移は、各年度で増減して推移しています。

町民所得については、平成30年度以降は17,000百万円を下回る推移が続いており、令和3年度(2021)の町民所得は16,084百万円となっています。

また、人口一人当たりの町民所得は概ね横ばいの推移となっており、令和3年度(2021)は2,398千円と人口一人当たりの県民所得を下回っています。

図表 町民所得・人口一人当たり町民所得の推移
(平成23年度(2011)～令和3年度(2021))



資料 青森県市町村民経済計算

※町民所得：

町内で働く人々が1年間に生み出した価値(付加価値)がどれだけ町民(個人だけでなく、企業や政府等を含む)に還元されたかを示す指標であり、地域経済や社会の健全性を評価する上で重要な指標となります。例えば、ある町内の企業やサービス業が1年間で生産した価値が、その企業のオーナーや従業員、地域社会にどのように分配されたかを示すといえます。分配が公平であれば町民所得も高くなり、逆に不公正な分配では町民所得は低下する可能性があります。

第3章 将来人口の展望

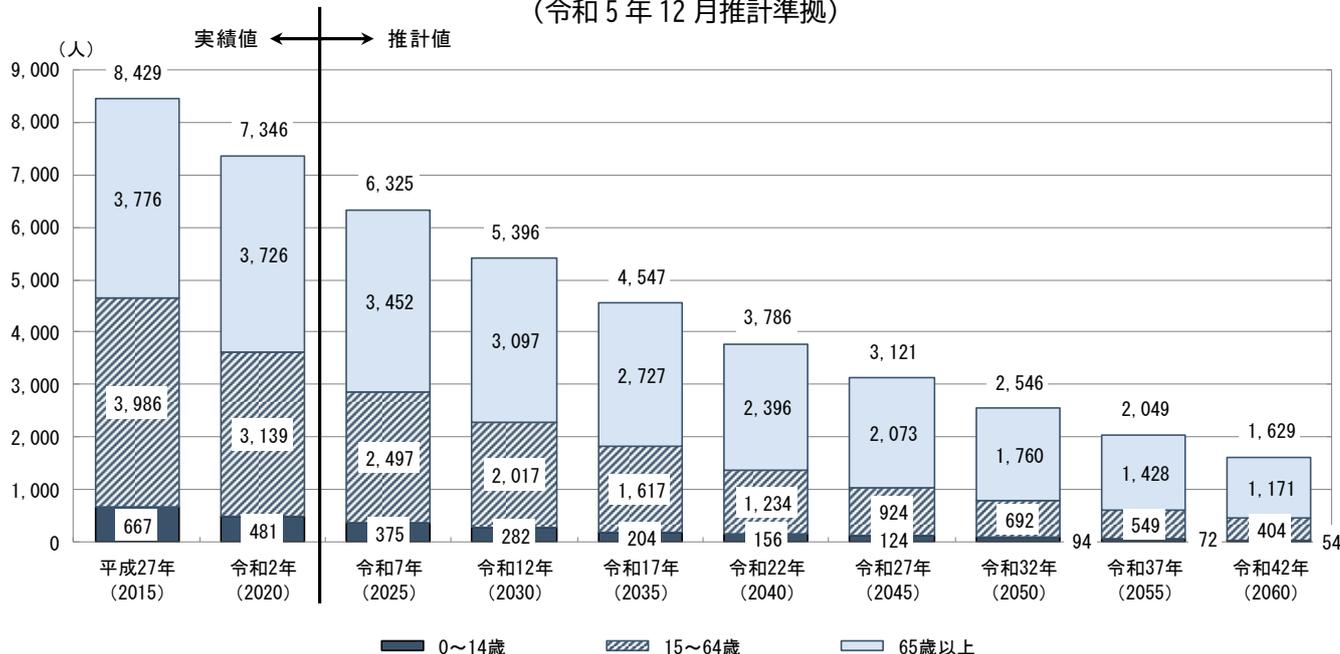
第1節 将来人口の推計と検証

1 国立社会保障・人口問題研究所に準拠した場合の将来人口

令和2年(2020)国勢調査を基本に、社人研の「日本の地域別将来推計人口(令和5年12月推計)」を準拠して、将来の生残率、純移動率、子ども女性比、0~4歳性比を用いて行った本町の将来人口推計では、令和22年(2040)の人口は3,786人、令和42年(2060)の人口は1,629人と推計されており、減少推移と見込まれています。

なお、人口減少の要因は、前項までの人口動向分析から少子化に伴う出生数の低下(自然減)と転入人口の減少(社会減)であり、加えて若年層の町外流出が自然減及び社会減をさらに加速させているとみられます。

図表 国勢調査・社人研による将来人口推計
(令和5年12月推計準拠)

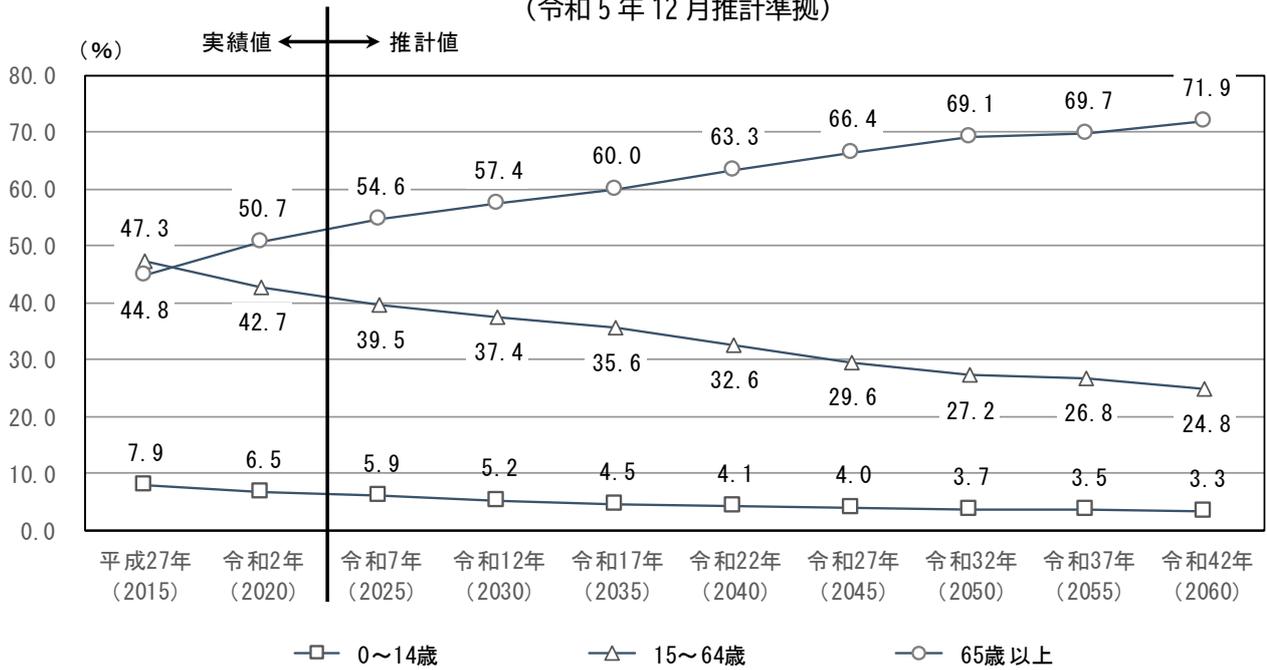


	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0~14歳	667	481	375	282	204	156	124	94	72	54
15~64歳	3,986	3,139	2,497	2,017	1,617	1,234	924	692	549	404
65歳以上	3,776	3,726	3,452	3,097	2,727	2,396	2,073	1,760	1,428	1,171
総数	8,429	7,346	6,325	5,396	4,547	3,786	3,121	2,546	2,049	1,629

※推計値は小数点を含むため、年齢3区分の人口を足し合わせても総人口に一致しない場合があります。

資料：平成27年と令和2年は国勢調査・令和7年以降は社人研(令和5年12月推計)を準拠

図表 国勢調査・社人研による将来人口構成比
(令和5年12月推計準拠)



推計パターン	設定条件
社人研準拠推計 (令和5年12月推計準拠) 2040年： <u>3,786人</u> 2060年： <u>1,629人</u>	<ul style="list-style-type: none"> 子ども女性比率 社人研の仮定値による。 (合計特殊出生率) 2020年：1.15→2040年：1.22→2060年：1.23 ※国の合計特殊出生率、子ども女性比率をもとに、本町の子ども女性比率から換算した値を本町の合計特殊出生率(参考値)として算出したもの。 生残率 社人研の仮定値による。 ※純社会移動率 社人研の仮定値による。

※純社会移動率:性別・年齢別の地域人口に対する他地域間との転入超過数の割合。(5年区間で算出)

図表 国立社会保障・人口問題研究所準拠の人口推計概要

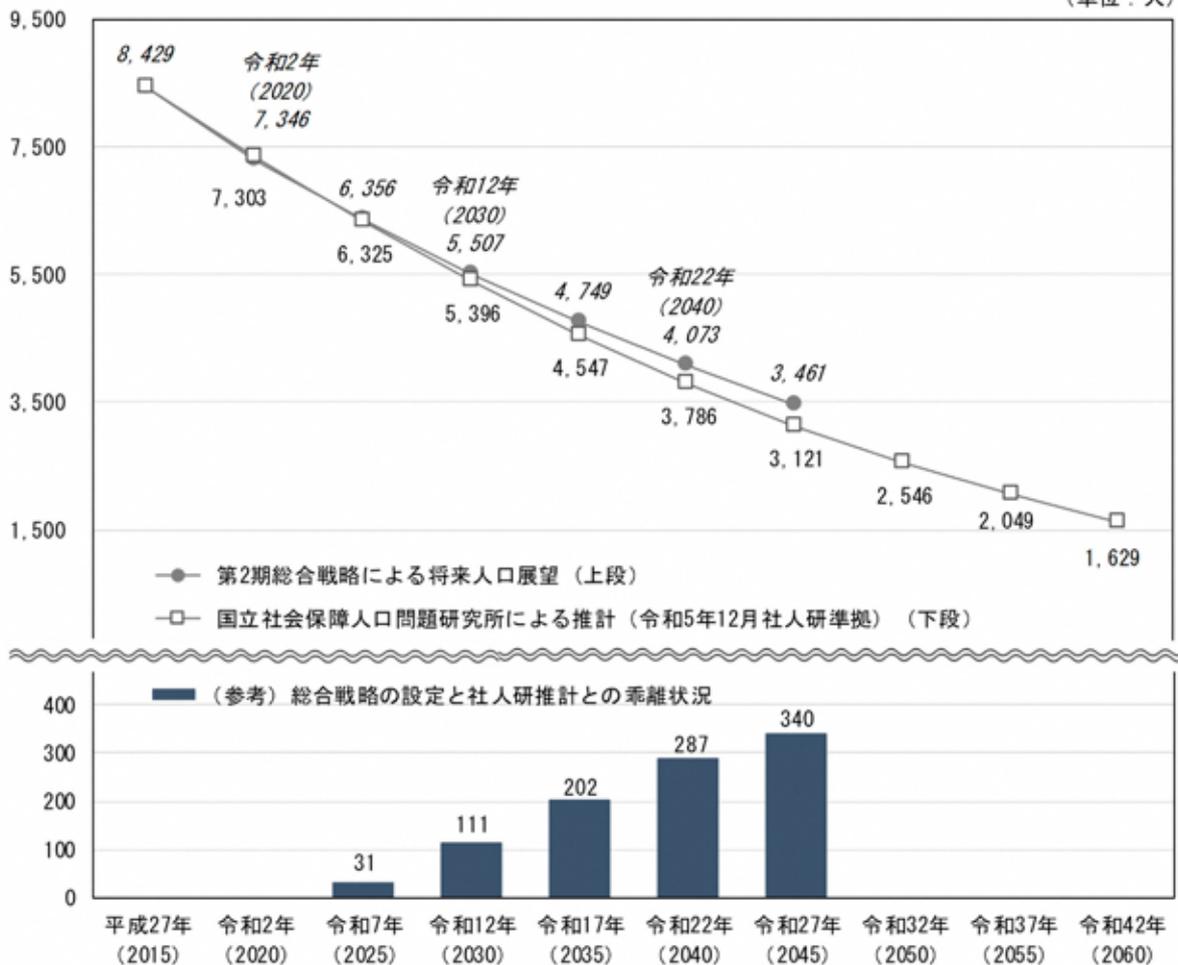
内	容
<p>[出生に関する仮定]</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども女性比（20～44歳女性人口に対する0～4歳人口の比と定義）と各市町村の子ども女性比との比をとり、原則として平成17年（2005）～令和2年（2020）の較差の趨勢が令和7年（2025）まで続くと仮定し、直線的に延長することにより令和7年（2025）の市区町村別の較差を設定し、その後令和7年（2025）～令和32年（2050）年までは一定と仮定。また、令和37年（2055）～令和42年（2060）は令和32年（2050）の仮定値が継続するものとして設定。 平成17年（2005）～令和2年（2020）の5年毎、4時点の相対的較差の変化が直線的かどうかを市区町村別に検討し、直線的に推移している場合には過去の趨勢を令和7年（2025）まで延長し、そうでない場合には直近の地域差の動向を投影。 	
<p>[死亡に関する仮定]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成12年（2000）から令和2年（2020）の「市区町村別生命表」（厚生労働省）から、5年毎に4期間の市区町村別、男女・年齢別生残率を計算。次に、平成12（2000）～令和2（2020）年の「日本版死亡データベース」を用いて当該市区町村が所属する都道府県の男女・年齢別生残率を計算。また、令和37年（2055）～令和42年（2060）は令和32年（2050）の仮定値が継続するものとして設定。 55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。 60～64歳→65～69歳以上については、同じ都道府県に属する市区町村間においても生残率の差が大きく、将来人口推計に対して生残率が及ぼす影響も大きくなるため、都道府県とそれに含まれる市区町村の較差を利用して生残率の仮定値を設定。 	
<p>[移動に関する仮定]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年（2005）～平成22年（2010）、平成22年（2010）～平成27年（2015）年、平成27年（2015）～令和2年（2020）の3期間に観察された地域別の平均的な人口移動傾向が令和27年（2045）～令和32年（2050）年まで継続すると仮定した。男女・年齢別転出率については、上述3期間の平均的な値を令和27年（2045）～令和42年（2060）年まで一定と仮定。 配分率については、上述3期間の平均的な値をベースとし、推計期間中における推計対象地域の人口規模の変化や転入元となる他地域の人口分布の変化を考慮する形で令和27年（2045）～令和32年（2050）までの仮定値を設定。また、令和37年（2055）～令和42年（2060）は令和32年（2050）の仮定値が継続するものとして設定。 	

2 第2期深浦町総合戦略における目標人口との比較

第2期深浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期深浦町総合戦略）による将来人口展望と社人研の将来人口推計（令和5年12月推計）を比較すると、令和27年（2045）時点で340人下回る見込みです。

こうした背景には、合計特殊出生率の低下や純移動率が設定値を上回り、転出超過が続いていることなどが挙げられます。

図表 第2期深浦町総合戦略における目標人口との比較



図表 (参考) 第2期深浦町総合戦略の将来目標人口の設定条件

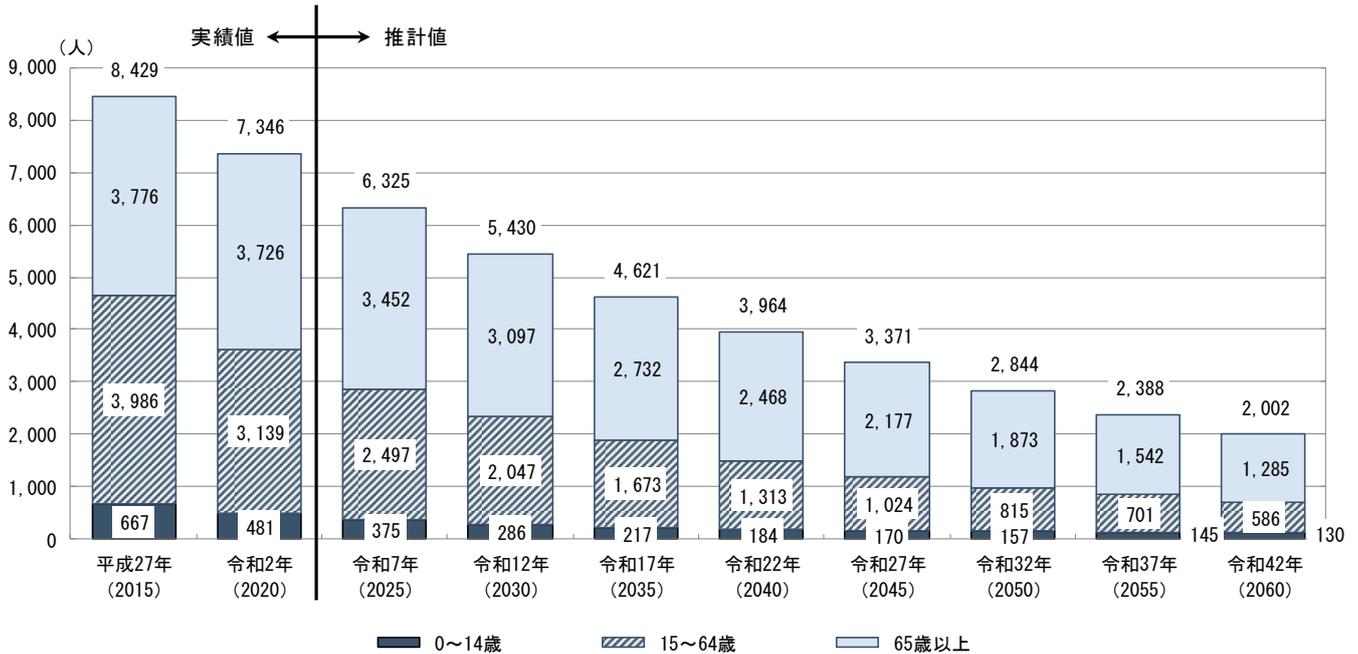
推計結果	設定条件
第2期深浦町総合戦略の将来目標人口 設定による総人口 令和22年(2040)：4,000人程度を維持 令和27年(2045)：約3,500人	<ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率 国の目標と整合させ、令和12年(2030)1.8、令和22年(2040年)2.07(人口置換比率)と仮定。 生残率 社人研の仮定値による。 *純社会移動率 社人研の仮定値による。

3 目標人口の推計シミュレーション

(1) 2060年の将来目標人口を2,000人とする場合（シミュレーション①）

シミュレーション①の設定条件で将来人口を推計した結果、令和22年（2040）の総人口は3,964人、令和42年（2060）の総人口は2,002人になると見込まれます。

図表 2060年に総人口2,000人を維持する場合
（シミュレーション①：平成27年（2015）～令和42年（2060））



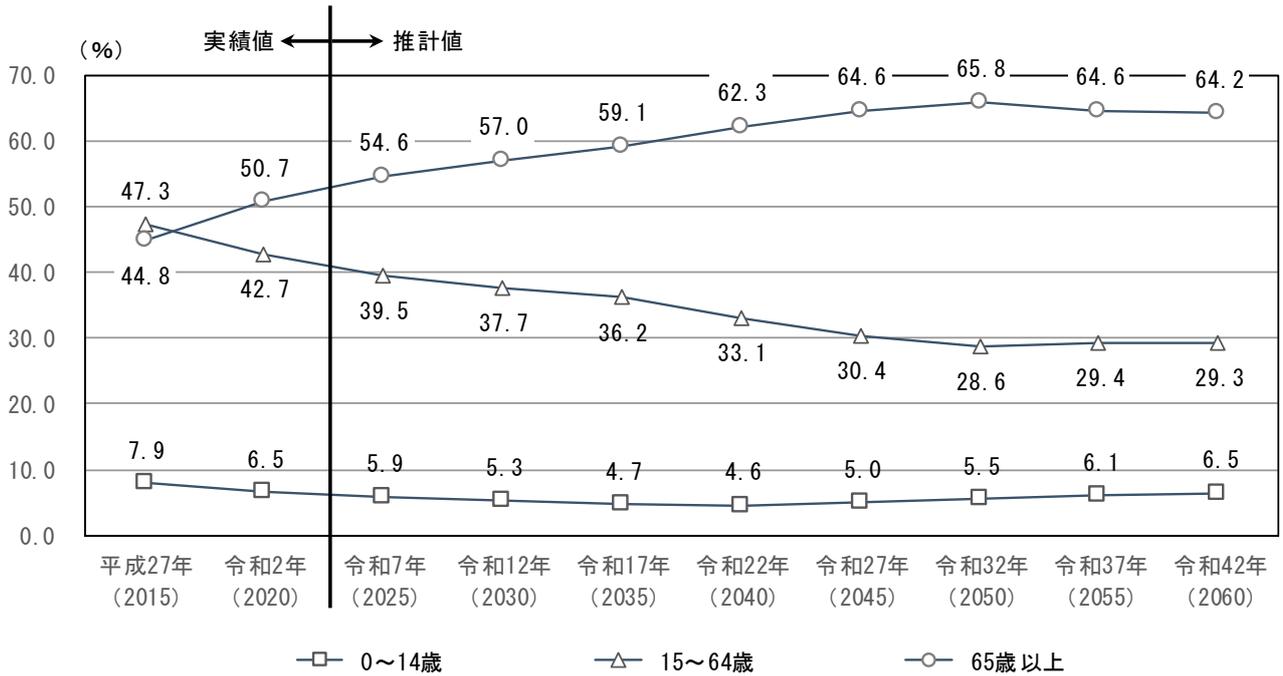
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	667	481	375	286	217	184	170	157	145	130
15～64歳	3,986	3,139	2,497	2,047	1,673	1,313	1,024	815	701	586
65歳以上	3,776	3,726	3,452	3,097	2,732	2,468	2,177	1,873	1,542	1,285
総数	8,429	7,346	6,325	5,430	4,621	3,964	3,371	2,844	2,388	2,002

※推計値は小数点を含むため、年齢3区分の人口を足し合わせても総人口に一致しない場合があります。

図表 本町独自による人口推計の設定条件

推計シミュレーション	設定条件
① （シミュレーション①） 2060年の将来目標人口を 2,000人とする場合 設定による総人口 2040年：3,964人 2060年：2,002人	<ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率 2060年までに希望出生率1.8まで増加すると仮定。 生残率・純社会移動率 社人研の仮定値による。 上記に加え、UIJターンによる移動の増加により人口減少を抑制 (UIJターンによる移動：毎年16人程度の移住) 25～29歳：5か年で20人（毎年4人） （卒業後の就職等によるUターン） 60～64歳：5か年で10～15人（毎年2～3人） （シニア世代によるUIJターン）

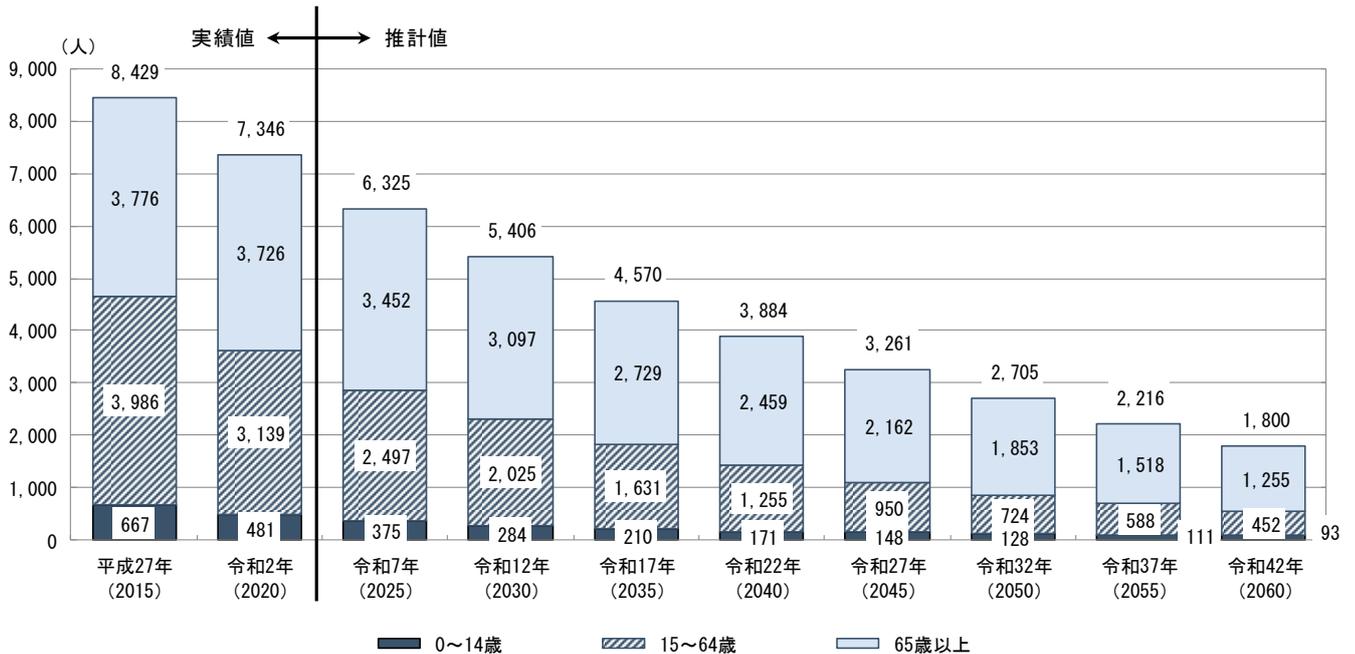
図表 2060年に総人口2,000人を維持する場合の人口構成比
(シミュレーション①：平成27年(2015)～令和42年(2060))



(2) 2060年の将来目標人口を1,800人とする場合(シミュレーション②)

シミュレーション②の設定条件で将来人口を推計した結果、令和22年(2040)の総人口は32,60人、令和42年(2060)の総人口は1,800人になると見込まれます。

図表 2060年に総人口27,000人を維持する場合
(シミュレーション②：平成27年(2015)～令和42年(2060))



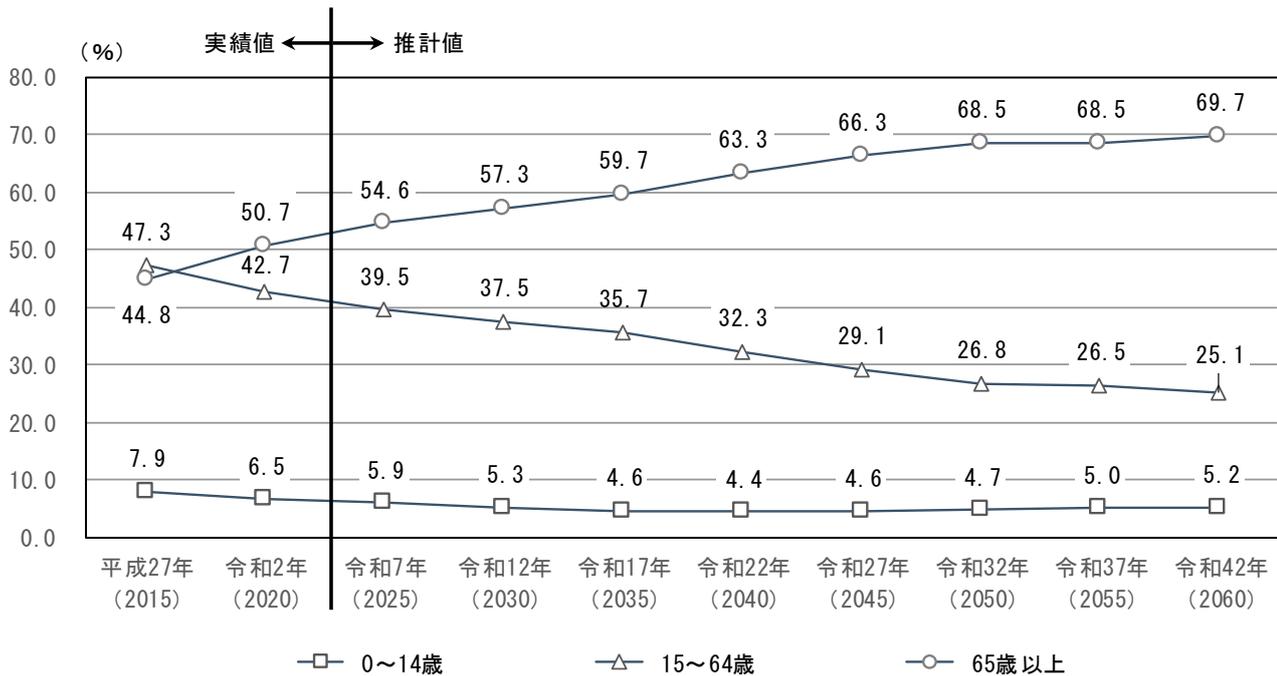
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	667	481	375	284	210	171	148	128	111	93
15～64歳	3,986	3,139	2,497	2,025	1,631	1,255	950	724	588	452
65歳以上	3,776	3,726	3,452	3,097	2,729	2,459	2,162	1,853	1,518	1,255
総数	8,429	7,346	6,325	5,406	4,570	3,884	3,261	2,705	2,216	1,800

※推計値は小数点を含むため、年齢3区分の人口を足し合わせても総人口に一致しない場合があります。

図表 本町独自による人口推計の設定条件

推計シミュレーション	設定条件
(シミュレーション②) 2060年の将来目標人口を <u>1,800人</u> とする場合 ② 設定による総人口 2040年： <u>3,884人</u> 2060年： <u>1,800人</u>	<ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率 2060年までに希望出生率1.8まで増加すると仮定。 生残率・純社会移動率 社人研の仮定値による。 上記に加え、UIJターンによる移動の増加により人口減少を抑制 (UIJターンによる移動：毎年16人程度の移住) 25～29歳：5か年で4人 (卒業後の就職等によるUターン) 65～69歳：5か年で4人 (シニア世代によるUIJターン)

図表 2060年に総人口1,800人を維持する場合の人口構成比
(シミュレーション②：平成27年(2015)～令和42年(2060))



第2節 人口推移がもたらす影響と課題の整理

前節までの分析結果及び人口推計をもとに、将来の人口推移がもたらす影響と課題を整理します。

1 今後予測される社会・経済情勢の変化について

今後予測される国内外を取り巻く社会・経済情勢の変化を的確に捉え、時代の変化に対応したまちづくりを推進するための着目すべき点は、次のとおりです。

(1) 人口減少社会の進行と地域活力の低下

- わが国の総人口は、出生数の減少や死亡者数の増加等を背景に、今後も減少が続くと見込まれています。こうした人口減少社会の進行は、労働力人口の減少や経済規模の縮小、社会保障費の増大、社会経済や地方財政等、様々な分野で影響を及ぼすことが考えられます。
- 地域社会においては担い手不足による活力や支え合い機能の低下など、暮らしに様々な影響を及ぼすことも懸念されています。そのため※ダブルケアや※ヤングケアラーといった、家庭内で複雑化、複合化する課題に対しては、地域全体で協力して取り組んでいく必要があります。

※ダブルケア：子育てと親や親族の介護を同時に担う状態のこと。

※ヤングケアラー：親や祖父母などの介護を担っている子どもや若者のこと。

(2) 長寿社会・人生100年時代の到来

- 人口減少と同時に、国の総人口の21%超が65歳以上となる超高齢社会を迎え、日常生活において支援を要する町民に対応するための担い手や、増大する医療・介護費等への対応が喫緊の課題となっています。
- 一方で、わが国は健康寿命が世界一の長寿社会を迎え、今後「人生100年時代」の到来が予測されています。100年という長い期間をより充実したものにするためには、世代を問わず、地域で活躍できる機会や場の形成が重要となります。

(3) 子育てのかたちを選択できる社会の実現

- 少子化が進行する中で、子育て家庭が子どもを産み育てる選択ができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）をはじめ、働き方や育児不安等の軽減を図るなど、子どもを安心して育てられる環境づくりを進めることが重要となっています。

- 一方で児童虐待やいじめ、不登校のほか、貧困問題など、子どもを取り巻く状況も深刻であり、政府は、令和5年4月に「こども家庭庁」を創設し、“こどもまんなか社会”の実現に向けて、子どもの最善の利益を第一に考えた取組を強化しています。

(4) 多様性の受け入れ・地域共生社会の形成

- 地域でともに暮らす様々な人々の国籍・地域や民族、性別（LGBTQ等の性的指向・性自認）、障がいの有無等による違いを認め合う社会が求められており、一人ひとりの価値観に基づいた多様な生き方の実現は、将来の地域発展につながる大きな力として期待されています。
- 国においては、人口減少に対応した制度の改革を進めるとともに、地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで「地域共生社会」の実現を目指しています。

(5) デジタル社会の到来

- 近年の情報通信技術（ICT）の進展は著しいものがあり、新しいビジネスの成長や生産性の向上、リモートワークなど、時間や場所にとらわれない働き方も実現され、社会・経済の活動や人々の暮らしに大きな変化をもたらしています。
- 情報通信機器の使い方や活用において、若者と高齢者の世代間格差、プライバシー、情報セキュリティといった新たな課題も発生しています。

(6) 産業構造・地域経済環境の変化

- わが国の産業構造は、技術革新や高度な情報化、多様化する市場ニーズなどの変化を背景に大きく転換しており、IoTやAIを活用することで付加価値の創造や生産性の向上を進めつつ、地域社会の課題解決にも取り組む「※Society5.0」に向けた取組が進んでいます。今後も、新たな事業の拡大や事業活動の再構築など、より高度な専門性や技術が求められることが予想されます。
- 地域産業においては、コロナ禍により疲弊した後の観光需要やビジネス等での人々の新たな交流機会の広がり、地域性を前面に出した商品や体験による“コト消費”等が注目され、経済効果として期待されています。

※Society5.0：AIやIoT、ロボット、ビッグデータ等の革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する新たな未来社会の姿。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、人類社会発展の歴史における5番目の新しい社会の姿とされています。また、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会、超スマート社会とも呼ばれています。

(7) 地域の安全・安心、強靱化に対する関心の高まり

- 近年の台風や集中豪雨、大規模地震など、自然災害による甚大な被害が重なり、災害に対する安全意識が高まっています。また、消費生活におけるトラブル、インターネットを介した犯罪、高齢者ドライバーによる事故の増加等に対する不安も高まっており、安全・安心の確保は、これまで以上に重要な取組となっています。

(8) 脱炭素・循環型社会への挑戦

- 地球規模の環境悪化は、地域の自然環境や衛生状態にも様々な影響を及ぼします。そのため、これからの環境対策は、産業部門や行政の努力だけではなく、一人ひとりが限りある資源やエネルギーの有効活用、環境に配慮した暮らし方等について考え、行動することが重要となっています。また、ごみの減量化や資源のリサイクル化、再生可能エネルギーの活用、環境保全活動の推進などにより、限りある資源を有効に活用し、循環型社会を確立していくことが重要となります。

(9) 不確実で将来予測の難しい時代、持続可能な社会への対応

- 世界的な経済の先行き懸念など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっています。さらに円安の進行のほか、ウクライナ情勢による物価上昇は、これまでの世の中を大きく変える混沌とした状況を生み出し、先行きが不透明な時代となっています。
- 持続可能性（サステナビリティ）という概念は、より多くの分野で用いられるようになりました。平成27年(2015)の国連サミットでは、令和12年(2030)を期限とするSDGsが提唱され、国内においてもその達成に向けて、経済、社会及び環境を巡る広範囲な課題に対する総合的な取組が進められており、令和7年度からスタートする「第三次深浦町総合計画」では、SDGsとの関連性がわかるように、対応するゴールを各施策に表記し、「誰一人取り残さない」という理念のもとにまちづくりを進めます。



2 人口推移がもたらす影響について

これまでみてきたように、本町の人口減少の主な要因は、出生率の低下による少子化の進行といった自然減による要因に加え、学生の卒業や就職等による町外流出、本町で生まれ育った若者層の都市圏への流出などの社会減による要因が挙げられます。こうした複数に絡んだ要因により、今後も人口減少はさらに加速することが見込まれます。

人口減少が地域に与える影響を「町民生活」、「地域経済」、「地方財政」の視点から、次のように分析・整理します。

(1) 町民生活に与える影響

① 地域コミュニティの維持や世代間の支え合い機能の低下

少子化や高齢化の進行に加えて、世帯の小規模化、個人の価値観の多様化等により、地域のつながりが希薄化し、家庭や地域社会での支え合う力、課題を解決していく力（地域力）が弱まりつつあり、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、社会的孤立（関係性の貧困）や生涯を通じて複雑化している問題への対応が顕著であり、特に近年では、避難行動要支援者の問題や生活困窮者への支援、※8050問題等にみられるひきこもり問題、子育て家庭の孤立、虐待、自殺者の増加、貧困の拡大、介護と育児に同時に直面する世帯（ダブルケア）等、分野横断的な問題に対して、個々の制度の中で個別に対応していくことが難しくなっており、総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整を行う体制などの包括的な支援体制づくりが求められています。

※8050問題：

80代の親が50代の子どもの生活を支えるために経済的にも精神的にも強い負担を請け負うという社会問題のこと。

② 地域の子育て機能の低下と子どもの健全育成への影響

少子化の進行により地域社会における子どもの数が減ることで、子ども同士、特に異年齢の子ども同士の交流の機会が減少する可能性があります。

また、子どもを通じた大人の交流、子どもの健全育成に大きな役割を果たしてきた地域コミュニティ活動にも影響を及ぼす恐れがあり、子どもの協調性や社会性が育まれにくくなるなど、子ども自身の健やかな成長を阻害することが懸念されます。

豊かな人間性や創造力、国際的な視点を持ちながら、地域の在り方を自ら考え行動し、次代を担っていく子どもたちの健全育成は、今後の地域を維持発展させる上で、極めて重要な課題といえます。

そのためには、地域の子育て機能の低下と子どもの健全育成への影響を踏まえながら、引き続き、子育て支援の充実を図る必要があります。

加えて、保育サービスや医療アクセス（産婦人科・小児科の遠隔性が子育て世代の定住を阻む）、働きながら子育てしやすい環境整備を整えることが急務となっています。

③ 長寿化の進展による影響

人口減少の進行は、高齢層の割合の増加といった町内における人口構造を大きく変化させたほか、人と人との関わりを希薄にさせ、特に人口減少や高齢化が著しい地域では、地域コミュニティ機能が維持できなくなることが懸念されます。

そのため、高齢者への保健・医療・福祉が連携したサービスの提供や公共交通機能の確保、買物等の生活支援サービスの在り方、安心・安全な地域づくりにおける世代間の支え合いの在り方などについて見直す必要があります。

(2) 地域経済に与える影響

① 小売業の衰退に伴う購買、消費の域外流出

人口減少の進行の中で、特に地域経済に与える影響が大きいとされているのは小売業といわれており、本町においても小売業の事業所数は減少推移が続いています。今後、小売業の衰退に伴い、消費人口が減少し、域内で発生した需要を地域内で賄うことができずに域外に流出することなど、地域経済の減少が懸念されています。

② 労働力人口の減少

人口減少の進行に伴い、生産年齢人口が減少し、地域経済の担い手が不足していることから、将来の産業維持に影響を及ぼすことが懸念されます。

また、高齢化率が上昇する一方で、労働力率は低下の一途をたどっており、今後の労働力の減少は、町内の様々な産業活動や経済活力の維持に影響を及ぼすものと考えられます。

また、進学等で町外へ転出する若い世代がUターン等による定住につながるよう、既存の産業の維持とともに、新たな産業の創出等による産業の多角化、女性の社会参画によりキャリアを形成できる環境を整えるなど、就業率の維持・向上を図ることが求められます。

③ 人口減少と地域経済力の停滞

地域の人口規模と地域経済力の規模は密接に関係しており、地域の産業活動に対して、人の集積は市場でもあり労働力の供給源でもあります。

人口減少下では、産業活動の仕組みが変わらなければ地域の経済力規模も縮小を免れず、本町の状況を見ても、人口減少とともに町内総生産額が減少していくことが見込まれています。

今後は、労働力人口が減少しても生産性の維持、向上が図られるよう、最先端技術や情報通信技術などデジタルによる新たな技術の活用が重要となります。

また、女性の社会参画をはじめ、多様な人材を受け入れる就労環境の整備等により、就業率の維持・向上を図るなど、地域経済を活性化していくことが求められます。

(3) 地方財政に与える影響

① 行財政運営基盤・行政サービスの低下に対する懸念

人口減少は、経済成長を停滞、低下させ、税収等の財源に影響を及ぼします。

一方、人口減少により減少するはずの社会保障給付額は、高齢化の進行により、増大していくことが見込まれます。

このように、人口減少は行政財政基盤に大きな影響を及ぼすこととなり、今後、安定的な行政サービスの低下が懸念されます。

② 社会保障の給付と負担の増大

社会保障は、一人ひとりの能力を十分に発揮し、自立して尊厳を持って生きることができるよう支援するセーフティネットであり、町民の相互扶助と社会連帯の考え方に支えられたものとして、生活の「安心」と社会経済の「安定」に欠かせないものとなっています。

しかし、人口減少や高齢化の進行により、現役世代の負担の過度の増加等、社会保障制度の維持が懸念されており、経済・財政と均衡のとれた持続可能な社会保障制度を再構築することが求められています。

③ 社会資本の維持・更新費用の増加

人口減少社会において投資額が限定されていく中で、高度成長期等に集中的に整備された社会資本の老朽化に比例して、維持管理・更新コストの占める割合が加速的に増大する傾向は明らかであり、本町においても、程度の違いはあれ同様の傾向で推移するものと想定されます。

今後は、限られた予算の中で、一律的な社会資本の整備から選択と集中による効率的な整備へと移行していくことが求められます。

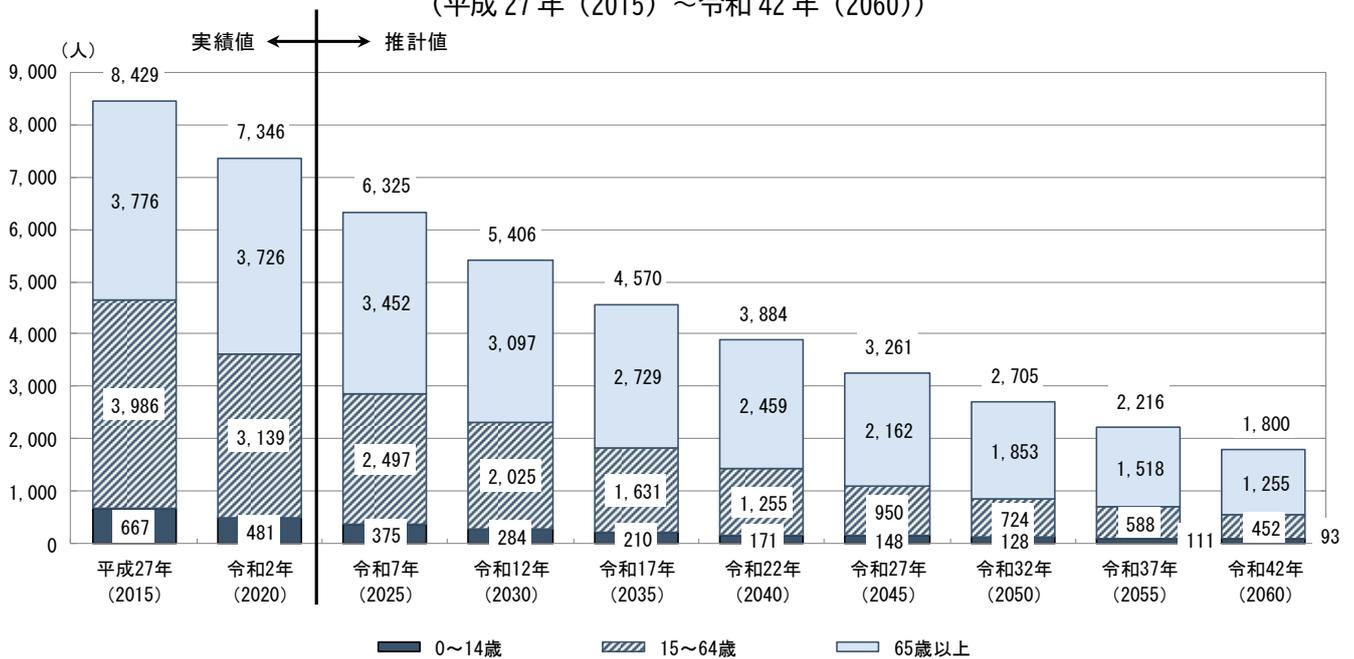
第3節 目指すべき将来の方向性

1 将来目標人口の設定

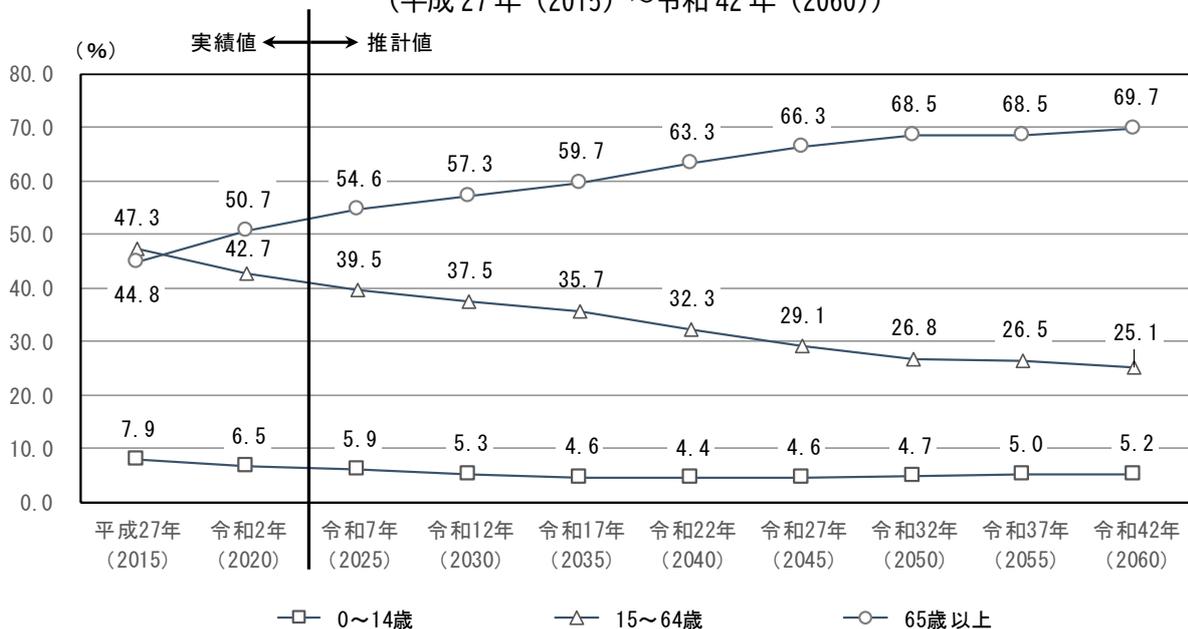
人口減少社会に対応する体制や環境を整えるためには、人口減少の推移を緩やかにするとともに、人口構成を維持していくことが課題となっています。

シミュレーションの結果から、令和42年(2060)に目指すべき将来目標人口を、総人口1,800人(シミュレーション②)とします。

図表 将来目標人口推移
(平成27年(2015)～令和42年(2060))



図表 人口構成比推移
(平成27年(2015)～令和42年(2060))



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	667	481	375	284	210	171	148	128	111	93
15～64歳	3,986	3,139	2,497	2,025	1,631	1,255	950	724	588	452
65歳以上	3,776	3,726	3,452	3,097	2,729	2,459	2,162	1,853	1,518	1,255
総数	8,429	7,346	6,325	5,406	4,570	3,884	3,261	2,705	2,216	1,800
※人口増減数	-	-1,083	-1,021	-918	-836	-686	-623	-556	-489	-416
※高齢者現役世代比	1.06	0.84	0.72	0.65	0.60	0.51	0.44	0.39	0.39	0.36

※人口増減数：小数第1位を四捨五入して掲載しているため、合計が一致しない場合があります。

※高齢者現役世代比:65歳以上と15～64歳人口の比率。

設定条件	
2060年 目標人口1,800人設定 2040年：3,884人 2060年：1,800人	<ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率 2060年までに希望出生率1.8まで増加すると仮定。 ・生残率・純社会移動率 社人研の仮定値による。 ・上記に加え、UIJターンによる移動の増加により人口減少を抑制 (UIJターンによる移動：毎年16人程度の移住) 25～29歳：5か年で4人 (卒業後の就職等によるUターン) 65～69歳：5か年で4人 (シニア世代によるUIJターン)

※純社会移動率:性別・年齢別の地域人口に対する他地域間との転入超過数の割合。(5年区間で算出)

2 目指すべき将来の方向性

国内全体及び青森県においても人口減少が予測される中で、本町において、人口減少を短期的かつ劇的に抑制・改善することは困難な状況にあります。

今後、次のような取組を進めることにより、人口減少の速度を抑制しながら、本町が目指す将来人口を目指します。

(1) 自然減の抑制

若者の出会い・結婚に関する支援から、妊娠や出産時期を経て、子育て支援まで切れ目のない施策の充実を図るとともに、特に多子世帯への支援に着眼しながら、官民一体となった少子化対策を強化します。

(2) 社会減の抑制

本町の人口減少の主な要因となっている進学や就職による若者の町外流出に歯止めをかけるためには、町内での雇用の確保が重要となります。そのためにも、成長産業や本町の強みである農林業や製造業、交流人口の拡大を図る観光関連産業などの振興を支援することにより、雇用の受け皿づくりを進めるとともに、町内就職率の向上や町外に就職した若者のUターンを促進します。

(3) 持続可能な地域づくり

本町の高齢化率は、令和22年(2040)には60%を上回ると予測されるため、既に高齢化が進む農業・漁業など、主要産業の担い手がより一層高齢化することで、産業基盤の存続が難しくなる事態が懸念されます。

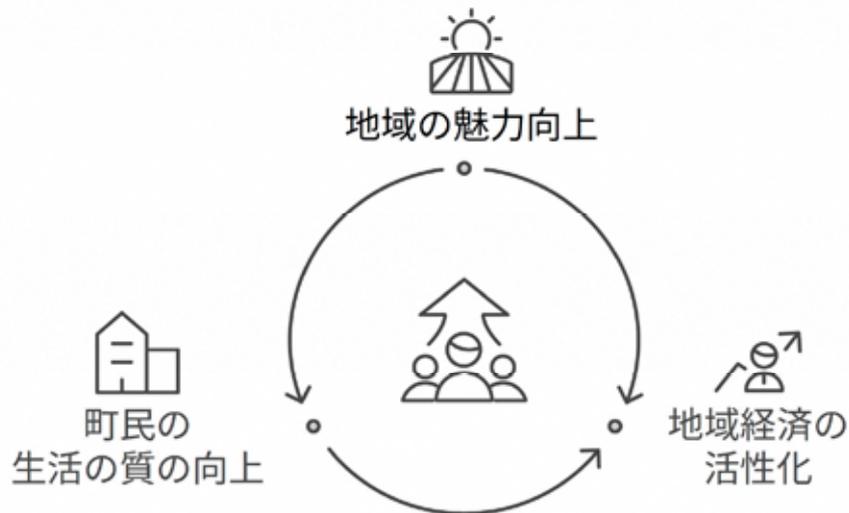
このため上述のように、人口の転入増加を図りつつ、新規産業だけでなく、現在の主要産業における人口構造の若返りを図る施策等に取り組み、持続可能な地域づくりを進めます。

3 地域ビジョン（案）

これからのまちづくりを推進していくためには、町民一人ひとりが、厳しい社会環境を認識し、人やまちを未来へ継承する持続可能なまちづくりを行っていくことが重要です。

そこで、深浦町第三次総合計画のまちづくりの目指すまちの姿（将来像）である『みんなと共に未来を創る“ふかうらまち”』の実現に向けて、「①地域の魅力向上」、「②地域経済の活性化」、「③町民の生活の質向上」の3つの視点から地域の課題解決と持続可能な発展を目指します。

深浦町の持続的な発展のサイクル



本町の豊かな自然、文化、人々のつながりを活かしながら、様々な分野で懸念される担い手不足を補い、利便性の向上や効率化につながるよう、町民をはじめとする多様な主体の参画やデジタル技術の活用を進めながら、官民連携、協働による取組を推進し、町民が安心して暮らせる魅力的な地域社会を形成します。

また、持続可能な地域社会の構築を目指し、環境・経済・社会のバランスを考慮した地域づくりを推進します。地域の魅力を高め、交流人口を拡大することで、活力あるまちを実現します。

なお、「①地域の魅力向上」、「②地域経済の活性化」、「③町民の生活の質向上」の中長期的なビジョンの方向性を次のとおりとし、相互の関連を意識しながら持続的な発展につなげていきます。

① 地域の魅力向上

- ・豊かな自然との共存を意識した持続可能な地域づくりを目指すとともに、自然環境や地域の歴史や文化を観光資源として活かしながら、地域の魅力を発信します。
- ・観光コンテンツの開発やタウンプロモーション等による観光誘客を行い、関係人口、交流人口の拡大、基幹産業と連動した観光産業として発展させることで、地域の魅力向上を図ります。

② 地域経済の活性化

- ・デジタル技術を活用した地域産業の振興や事業者のデジタルトランスフォーメーション（DX）を支援し、地域製品の販売促進を図るなど、地域経済の活性化につなげます。

③ 町民の生活の質向上

- ・デジタルを活用し、生活基盤の効率化を進め、行政サービスを提供します。
これにより、生活の利便性向上と行政の効率化に向けた整備を推進し、町民の生活の質向上を図ります。
- ・行政サービスにおいては情報格差の解消に努め、アクセス向上を図るなど、高齢化の進む町内の生活への不安を解消するとともに、人口構造に対応した福祉サービスの充実、地域住民の健康増進、教育の質向上など、人々の生活の質を高める取り組みを推進します。

